

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年7月28日

【事業年度】 第75期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社ナ・デックス

【英訳名】 NADEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 大 資

【本店の所在の場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323 - 2211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 丸 山 哲 男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323 - 2211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 丸 山 哲 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	30,735,823	34,581,346	36,162,793	34,388,586	36,890,907
経常利益 (千円)	877,720	1,440,173	2,036,342	1,215,697	894,971
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	560,204	935,092	1,314,575	813,946	251,788
包括利益 (千円)	906,865	1,413,137	1,808,026	1,723,893	34,112
純資産額 (千円)	16,110,614	17,336,185	18,812,369	19,449,256	18,936,805
総資産額 (千円)	27,295,805	29,900,488	29,907,214	31,287,147	30,782,897
1株当たり純資産額 (円)	1,724.84	1,851.65	2,003.90	2,218.09	2,237.62
1株当たり当期純利益 (円)	60.40	100.57	141.08	90.17	29.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.65	57.61	62.47	61.71	60.47
自己資本利益率 (%)	3.59	5.62	7.32	4.28	1.32
株価収益率 (倍)	11.82	6.55	7.15	11.82	29.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,480,486	920,688	729,853	41,565	2,027,583
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,102	855,884	153,877	638,400	1,053,384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,939,694	607,152	937,177	369,608	1,895,522
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,194,303	4,870,298	5,073,600	4,480,440	3,627,062
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	789 [68]	797 [109]	771 [132]	835 [116]	837 [79]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 従業員数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10以上であるため、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しております。第72期連結会計年度以降については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	21,610,269	22,733,380	23,467,178	22,381,035	24,655,221
経常利益 (千円)	774,404	1,100,027	1,626,908	757,844	1,314,893
当期純利益 (千円)	601,880	786,739	1,074,700	571,460	620,207
資本金 (千円)	1,028,078	1,028,078	1,028,078	1,028,078	1,028,078
発行済株式総数 (株)	9,605,800	9,605,800	9,605,800	9,063,200	9,063,200
純資産額 (千円)	13,028,395	13,587,843	14,436,101	14,101,253	13,622,543
総資産額 (千円)	21,374,302	22,869,191	22,904,914	23,990,833	22,666,450
1株当たり純資産額 (円)	1,403.49	1,460.37	1,548.15	1,619.84	1,637.40
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	19.00 (3.00)	33.00 (7.00)	43.00 (11.00)	35.00 (11.00)	33.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.89	84.62	115.33	63.31	73.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.95	59.41	63.02	58.77	60.10
自己資本利益率 (%)	4.74	5.91	7.66	4.00	4.47
株価収益率 (倍)	11.00	7.78	8.75	16.83	11.98
配当性向 (%)	29.28	38.99	37.28	55.28	44.87
従業員数 (名)	216	220	225	238	231
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.55 (132.34)	107.23 (135.58)	166.66 (150.95)	180.39 (205.85)	157.46 (205.22)
最高株価 (円)	837	965	1,104	1,239	1,171
最低株価 (円)	601	631	611	947	835

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 第75期の1株当たり配当額33.00円のうち、期末配当額22.00円については、2025年7月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しております。第72期事業年度以降については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
1950年10月	名古屋市中村区小鳥町50番地に、セレン整流器、溶接機器の製造・販売を目的に資本金500千円で株式会社名古屋電元社(現 株式会社ナ・デックス)を設立。
1956年4月	名古屋市北区水切町に水切工場を新設。
1957年4月	水切工場において本格的に抵抗溶接制御装置の製作、販売を開始。
1965年4月	愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に西春工場(現 技術センター)を新設し、同時に水切工場を廃止。
1969年8月	販売拡大と機構充実のため名古屋市中区古渡町に本社社屋を新築し、小鳥町より移転。
1969年10月	株式会社名電工作所(2001年6月に株式会社メイデックスに商号変更)を設立。
1974年5月	大阪市淀川区に大阪支店(現 西部営業部)を開設。
1974年7月	名電産業株式会社(株式会社メイデックスに吸収合併)を設立。
1974年11月	東京都杉並区に東京営業所(現 東部営業部 横浜市港北区)を開設。
1989年2月	WELTRONIC/TECHNITRON, CORP.(現 NADEX OF AMERICA CORP.、現 連結子会社)を米国(デラウェア州)に合併企業として設立。
1992年5月	株式会社名古屋電元社から株式会社ナ・デックスに商号変更。
1995年3月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
1999年7月	WELTRONIC/TECHNITRON, CORP.が、MEDAR CORP.(現 WELDING TECHNOLOGY CORP.、現 連結子会社)を米国(ミシガン州)に設立。
2001年8月	株式会社フジックス(現 持分法適用関連会社)の株式を30.0%取得。
2002年2月	WELDING TECHNOLOGY CORP.が、MEDAR CANADA, LTD.(現 連結子会社)をカナダ(オンタリオ州)に設立。
2003年7月	那電久寿機器(上海)有限公司(現 連結子会社)を中国(上海市)に設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
2008年4月	NADEX (THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社)をタイ(バンコク)に設立。
2008年5月	タイのS.A.TECH CO.,LTD.(現 NADEX ENGINEERING CO.,LTD.、現 連結子会社)の株式を90.0%取得。
2009年3月	さいたま市大宮区に大宮営業所を開設。
2009年5月	株式会社メイデックスが名電産業株式会社を吸収合併し、株式会社ナ・デックスプロダクツ(現 連結子会社)に商号変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
2012年1月	PT. NADESCO INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシア(チカラン)に設立。
2013年2月	NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.(現 連結子会社)をメキシコ(ケレタロ)に設立。
2013年5月	福井県敦賀市にナ・デックスレーザーR&Dセンター(現 レーザR&Dセンター)を開設。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年11月	WELTRONIC/TECHNITRON, INC.の株式を追加取得し完全子会社化。
2014年3月	WELTRONIC/TECHNITRON, INC.からNADEX OF AMERICA CORP.に商号変更。
2015年3月	広島市安佐南区に広島営業所(現 広島市東区)を開設。
2015年8月	京都市下京区に京都ソフト開発センター(現 京都開発センター)を開設。
2015年11月	浜松市中区(現 浜松市中央区)に浜松営業所を、福井県敦賀市に福井営業所を開設。
2016年7月	PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシア(チカラン)に設立。
2019年11月	株式会社タマリ工業(現 連結子会社)の全株式を取得。これに伴い、株式会社タマリ工業の100.0%子会社である株式会社シンテックおよび株式会社テクノシステムも連結子会社となる。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
2022年9月	群馬県太田市に太田営業所を開設。
2023年5月	株式会社NDYエンジニアリング(現 株式会社N.Y.TEC、現 連結子会社)を山形県鶴岡市に設立。
2023年7月	山形県鶴岡市に山形営業所を開設。
2024年6月	米国のUptime EV Charger, Inc.(現 連結子会社)の株式を50.1%取得。
2024年10月	株式会社NDYエンジニアリングが株式会社シンテックを吸収合併し、株式会社N.Y.TECに商号変更。
2024年11月	米国のIncome Power, Inc.(現 持分法非適用関連会社)の株式を29.4%取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社および関連会社3社から構成されており、国内自動車業界でトップシェアを誇る抵抗溶接制御装置を主軸に、レーザ加工技術、異材接合、ITを用いた次世代工法・加工ソリューションの提供を行うプロセスソリューション事業、ロボット・FAシステムを中心とした省人化・自動化設備の代理店販売を、単体機から製造ラインまでワンストップで行うファクトリーオートメーション事業、当社グループが保有するメーカー機能・エンジニアリング機能を活用し、お客さまが求める生産システムをオーダーメイドで構想からカタチにするシステムインテグレーション事業、電子・電気制御部品の代理店販売を主軸としつつ、基板設計実装や制御盤製作などの提供を行う制御部品事業を主要な事業として行っております。

2024年6月、Uptime EV Charger, Inc.の株式を50.1%取得したため、同社を連結子会社といたしました。

なお、2024年10月に、連結子会社である株式会社シンテックは、同じく連結子会社である株式会社NDYエンジニアリングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しており、本合併による存続会社である株式会社NDYエンジニアリングは、商号を株式会社N.Y.TECに変更しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	名称	プロセスソリューション事業	ファクトリーオートメーション事業	システムインテグレーション事業	制御部品事業
日本	(当社) 株式会社ナ・デックス	○	○	○	○
	(連結子会社) 株式会社ナ・デックスプロダクツ	○		○	
	株式会社タマリ工業	○		○	
	株式会社N.Y.TEC			○	
	株式会社テクノシステム			○	
	(持分法適用関連会社) 株式会社フジックス			○	
	杭州藤久寿機械制造有限公司			○	
	株式会社画像処理技研			○	
北米	(連結子会社) WELDING TECHNOLOGY CORP.	○			
	Uptime EV Charger, Inc.	○			
	MEDAR CANADA, LTD.	○			
	NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.	○	○	○	
中国	(連結子会社) 那電久寿機器(上海)有限公司	○	○		○
東南アジア	(連結子会社) NADEX ENGINEERING CO., LTD.	○	○	○	
	NADEX (THAILAND) CO., LTD.	○	○	○	○
	PT. NADESCO INDONESIA	○	○	○	
	PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA			○	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ナ・デックス プロダクツ(注) 2	岐阜県可児市	98,350	日本	100.0	当社が抵抗溶接制御装置などの製造を委託しております。また、当社が土地、建物および設備を賃貸しております。 役員の兼任等 3名
株式会社タマリ工業	愛知県西尾市	10,000	日本	100.0	当社がFAシステム、レーザシステムなどの製造を委託しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
株式会社N.Y.TEC	新潟市北区	10,000	日本	100.0	当社がFAシステムなどの製造を委託しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
株式会社 テクノシステム(注) 4	浜松市中央区	10,000	日本	100.0 (100.0)	当社がFAシステムなどの製造を委託しております。 役員の兼任等 1名
NADEX OF AMERICA CORP.(注) 2	米国 デラウェア州	US\$ 471,757	北米	100.0	役員の兼任等 2名
WELDING TECHNOLOGY CORP.(注) 4	米国 ミシガン州	US\$ 150,000	北米	100.0 (100.0)	当社が抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 3名
Uptime EV Charger, Inc.(注) 4	米国 ミシガン州	US\$ 1,018,675	北米	50.1 (50.1)	当社と直接的な関係はありません。
MEDAR CANADA, LTD. (注) 4	カナダ オンタリオ州	C\$ 602,580	北米	100.0 (100.0)	当社と直接的な関係はありません。
NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.(注) 4	メキシコ ケレタロ	千MXN 6,400	北米	100.0 (1.0)	当社が抵抗溶接制御装置、FAシステム、ITソリューションなどを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 1名
那電久寿機器(上海) 有限公司(注) 2、4	中国 上海市	千RMB 23,298	中国	100.0 (10.0)	当社が電気・電子部品、FAシステム、抵抗溶接制御装置、ITソリューションなどを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
NADEX ENGINEERING CO.,LTD.(注) 4	タイ バンコク	千THB 6,500	東南アジア	100.0 (10.0)	当社がFAシステム、抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 2名
NADEX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千THB 10,000	東南アジア	49.0	当社が電気・電子部品、FAシステム、抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 2名
PT. NADESCO INDONESIA (注) 4	インドネシア チカラ	千IDR 3,582,000	東南アジア	100.0 (5.0)	当社が抵抗溶接制御装置、電気・電子部品、FAシステムなどを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 1名
PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA (注) 2、4	インドネシア チカラ	千IDR 14,251,700	東南アジア	100.0 (1.0)	当社がFAシステム、電気・電子部品などを供給しております。 役員の兼任等 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社フジックス	岡山県備前市	20,000	日本	30.0	当社が設備機械加工を委託しております。 役員の兼任等 1名
杭州藤久寿機械製造 有限公司(注) 5	中国 浙江省杭州市	千RMB 15,989	日本	[100.0]	当社と直接的な関係はありません。
株式会社 画像処理技研(注) 5	岡山県備前市	20,000	日本	[49.5]	当社と直接的な関係はありません。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ナ・デックスプロダクツ、NADEX OF AMERICA CORP.、Uptime EV Charger, CORP.、那電久寿機器(上海)有限公司およびPT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAは、特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	589 [50]
北米	132 [4]
中国	47 [5]
東南アジア	69 [20]
合計	837 [79]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
231	42.4	11.7	5,942,037

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	231
合計	231

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.0	50.0	64.1	62.8	105.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社ナ・デックス プロダクツ	0.0	66.6	65.4	68.0	49.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「企業の発展を通じて社員の幸福と社会の繁栄につくす」という社是のもとに、全社員が心を一つにして社業に邁進してまいりましたが、今後もこの精神は不変の企業理念として生き続けるものと考えております。

社是にも明示されているとおり、社員の幸福と社会が繁栄することを終局の使命と考えるものであり、この使命を果たすためには会社として常に最大限の業績を維持し、企業価値の増大を図ることが必要であると考えます。業績向上のない企業に社員の幸福と社会的貢献はありえず、社員一人ひとりがたゆまぬ努力を重ね、個々人に与えられた役割を果たすことによって企業の発展を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益のほか、自己資本利益率、自己資本比率を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いております。

(3) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束し、個人消費や設備投資などの社会経済活動の正常化がより一層進展するなかで、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、米中貿易摩擦やウクライナ情勢など、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、環境問題や社会課題に対応すべく設備や研究開発に対する投資は引続き堅調に推移すると見込んでおります。

このような経済環境のもとで当社グループは、2027年4月期を最終年度とした新たな中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画では、人手不足や人件費の高騰、環境問題への対応などの顧客課題に最適なソリューションの提案ができるグループ体制の構築を目指しております。積極的な成長投資を行うなど、ソリューションの質の向上・領域の拡大を図ることで、収益性の向上、新業界・新分野の開拓を行ってまいります。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

変化する社会顧客課題に合致する「トータル・ソリューション」の深化

「トータル」：「共創」を通じたグループ&サプライチェーンによる「総合力」の発揮

「ソリューション」：顧客目線での経済合理性を実現するためのメーカー機能の段階的拡充

人的資本経営による社員エンゲージメントの向上

グループ成長戦略と連動した機動的な財務体制への変革

適切な情報開示・双方向の対話の推進によるIRの強化

加えて、中期経営計画にも掲げております経営の基本方針「安心をつなぐ企業グループへ」に基づき、ESG視点によるサステナビリティ経営をより一層推進してまいります。

これからもお客様の事業に貢献できるよう当社グループの総合力を結集し、業績の向上と企業価値の増大に努めてまいります。

なお、当連結会計年度において、元業務委託社員による領得行為や循環取引、付替行為などの不正事案が発覚したため、特別調査委員会による調査を行い、調査報告書を受領しております。当該調査報告書で提言頂いた決裁処理の形骸化や納品確認制度の不徹底などに対する再発防止策を策定し、その取組みを進めております。

当社といたしましては、今後策定した再発防止策を着実に実施するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス意識のさらなる向上を図ってまいります。また、課題や問題点が速やかに発見できるようチェック機能を充実させることで、内部監査体制の強化も併せて図ることで、信頼回復に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みを重要な課題と認識しており、取締役会においてリスクおよび機会を監視・監督しております。

現代はスピードと変革が激しい時代であり、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会を中心としたガバナンス体制を構築し、迅速、公正かつ透明性の高いガバナンスを実現しており、取締役会では、サステナビリティに関する取組状況の報告を受け、施策や改善案などを審議しております。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画において、ESG視点によるサステナビリティ経営の推進を掲げております。

中期経営計画では、『「安心」をつなぐ企業グループへ』を合言葉に、当社グループを取巻くステークホルダーである「社員」「取引先」「株主・投資家」「社会」に対して、それぞれに「安心」を提供し、それらの「安心」をつなぐことができる企業グループを目指しております。この4つの「安心」の好循環サイクルとさらなる拡大のためには、顧客課題へのソリューション提供を通じた社会課題への貢献と、ESG視点によるサステナビリティ経営に向けた取組みが重要であると認識しており、これを当社グループの各社・各部署が自らのミッションとして認識し、取組んでおります。

具体的な取組内容は、次のとおりであります。

	顧客課題へのソリューション提供を通じた 社会課題への貢献	ESG視点による サステナビリティ経営に向けた取組み
Environment (環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減に寄与するソリューションの提案および製品・工法の開発 ・環境関連商品の提案・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における省資源・省エネルギー化の推進 ・グループCO2排出量削減に向けた取組みの推進
Social (社会)	<ul style="list-style-type: none"> ・省人化・自動化ソリューションの提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境の構築 ・多様な働き方を実現するワークスタイルの変革
Governance (ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令に則った公正な取引の推進 ・経営の透明性向上に資する情報開示の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルでのコンプライアンス、製品品質、安全品質の推進 ・取締役会の実効性強化 ・コンプライアンス研修会の開催

人的資本につきましては、「ビジネスと人権に関する指導原則」(国連)、「多国籍企業行動指針」(OECD)、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(経産省)等を参照し、「ナ・デックスグループ人権方針」を策定いたしました。当社グループは、あらゆる事業活動の範囲において、従業員を「人財」と認識しております。「個」として各々の多様性や人格、個性を尊重しており、事業活動の中で、社内・サプライチェーン上の強制労働・ハラスメント・差別等の人権リスクを特定し、それを軽減・予防する措置を取る人権デュー・デリジェンスの取組みを進めております。

人材育成につきましては、能力開発に対する基本方針を策定しており、業務遂行に必要な「知識」、「技術」、「技能」の向上、グローバルや国内マーケットで戦うための「戦略構築力」、「実行力」の向上、「リーダーシップ」、「コミュニケーション」等、組織内外で良い影響力を行使するために必要な能力の向上、常に問題意識をもち、改革・改善に取組む態度の向上、企業人としての業務遂行能力の向上のみならず、優れた社会人としてのモラルや幅広い教養を持ち、社会の要請に応えられる人格の涵養と能力の向上などを図ることで、「お互いが切磋琢磨して刺激し合う風土」を醸成していくことを目的としております。人材育成の基本を、日常業務を通じての教育であるOJT(On the Job Training)としつつ、職場での教育を補完するOff-JT(Off the Job Training)として、「階層別・選抜教育」、「選択型教育」、「共通教育」、「キャリア教育」、「自己啓発」に分類し、各種の集合教育や通信教育を積極的に支援しております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理を推進する組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を年1回開催し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的なリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。また、当社および主要子会社の役職員が参加するグローバル会議を年4回開催し、中期経営計画の進捗状況や業績、当社グループを取巻く経営課題の変化などについて、報告・検討を行っております。さらに、環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を取得し、「美しい地球を守ろう」を合言葉に、継続的改善を実施し地域社会との調和を図っております。

人権デュー・デリジェンスにつきましては、皆様へ「安心」を提供する事業活動を進めるうえで根幹となる重要課題と認識しております。2011年に国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されて以降、人権を尊重した事業運営の必要性がこれまで以上に高まる中、ナ・デックスグループは、事業活動を通じて人権の尊重に取組み、人権尊重に関する姿勢を表明するため、2024年3月に「ナ・デックスグループ人権方針」を策定しました。本方針は、ナ・デックスグループの事業活動における人権に関する最上位の方針として位置付けられ、取締役会にて承認されております。事業活動において自社が直接人権侵害をしないことはもとより、事業活動全体において人権侵害に関与し、助長しないようにするためには、サプライチェーン等の取引関係を通じた取組が必要と認識しており、サプライチェーンにおける人権尊重に関する実態と人権リスクにつながる可能性のある事項を把握し今後の取組みを検討するため、サプライヤーに対するアンケート調査を実施しております。アンケート調査の結果につきましては、当社ホームページに掲載しております。

(https://www.nadex.co.jp/investorsrelations/human_rights/)

これらの活動を通じて認識されたリスクについては、取締役会に報告を行っております。

(4) 指標および目標

当社グループは、国際的な目標である2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、企業行動規範、社員行動規範、環境方針および品質方針を定めるとともに、「NADEXグループ中期経営計画(2024~2026)」において「顧客課題へのソリューション提供を通じた社会課題への貢献」および「ESG視点によるサステナビリティ経営の推進」を掲げております。(CO2削減目標:2050年 ゼロ)

なお、環境保護活動の具体例としましては、本社および技術センターにて使用する電力をすべて水力発電所等の再生可能エネルギー電源に由来する非化石証書の使用によりゼロにする「Greenでんき」の導入や省エネ・節電システムを本社ビル室外機に設置するなどの施策を展開しております。

これらの具体的な取組みによるESG経営の推進が、当社経営基本方針「『安心』をつなぐ企業グループへ」に繋がっており、さらには社会問題解決に貢献するものと考えております。

人的資本への投資等については、社は「企業の発展を通じて社員の幸福と社会の繁栄につくす」および経営基本方針「『安心』をつなぐ企業グループへ」に基づき、中長期的な企業価値の向上には、社員に対する「安心」の提供は必須と考え、中核人材の多様性の確保の一環として、女性・外国人・中途採用者等の多様な人財の確保に努めており、「NADEXグループ中期経営計画(2024~2026)」のコンセプトに「(4) 人的資本経営による社員エンゲージメントの向上」を掲げております。本コンセプトのもと、社員のスキルに見える化および能力を発揮することができる土壌の醸成による「人財のグループ内最適活用」、社員のキャリアの将来像の明確化による「事業と社員の成長ベクトルの連動」、様々な働き方を実現するための制度を構築し社員の安心とエンゲージメント向上による「多様な働き方」の3施策をグループ方針として、個人の能力を最大限に引き出し事業の成長と個人の成長の両輪の推進力で顧客価値創造を図るとともに、事業の成長を通じて社員の安心とエンゲージメント向上を実現していくことを人的資本の考え方としております。

こうした人的資本の取り組みにつきましては、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
年次有給休暇取得率	2026年度までに70.0%	83.9%
年次有給休暇取得日数	2026年度までに12.3日	16.3日
女性比率	2026年度までに30.0%	22.0%
男性育児休業取得率	2026年度までに10.0%	50.0%
女性育児休業取得率	2026年度までに100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを十分認識し、発生の回避やリスクの最小化に向けて努力していく所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化

当社グループは日本のほか、米国・カナダ・メキシコ・中国・タイ・インドネシアにそれぞれ子会社を設立し、事業活動を行っておりますが、これらの国の経済動向は、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、米中貿易摩擦の動向やウクライナ情勢などの地政学的リスクなど、政治情勢の変化または予期しない法律や規制の変更などの不安要因が存在しております。

当社グループは、経済動向の統計資料、法律や規制の変更に関する情報などの入手・分析を行い、グループ会社間で情報の共有を図ることでリスクの低減に努めております。

(2) 自動車関連企業への依存

当社グループの主要取引先は、自動車関連企業であります。自動車の生産台数は中長期的に世界規模で増加していくと予測されておりますが、環境規制の強化などを受けて電動化の流れが加速するなど、同業界は100年に一度と言われる大変革期を迎えており、同業界の設備投資動向や生産計画は、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、変化する顧客ニーズに対応するため、積極的な研究開発活動や設備投資など、引続き同業界に貢献できるよう取組みを強化しております。また、業績の拡大と安定化のため、自動車関連以外の業種についても取引先を拡充する取組みを行っております。

(3) 原材料の調達

当社グループは、製品の製造のために半導体などの電子部品をはじめとする原材料を外部から調達しておりますが、市況の変化による品不足や価格の高騰などが発生した場合には、生産活動の遅延や販売機会の喪失、製造原価の上昇などにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品の安定的な生産・供給体制を確保するため、代替品の検討や入手可能な原材料への設計変更、長納期品の先行手配などの取組みを行っております。

(4) 新製品の開発

当社グループは、抵抗溶接製品関連およびレーザ加工技術関連を主体に接合ソリューションの開発活動を行っております。主要取引先である自動車関連企業では、様々な難板組・異種材の接合に関するニーズが高まっておりますが、開発の進捗遅延や開発した製品が市場での優位性を維持することができない場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場ニーズの調査や競合企業の動向を的確に把握するとともに、必要に応じて産学官連携による共同開発を進めるなどの取組みを行っております。

(5) 製品の品質

当社グループは、品質マネジメントシステムの規格であるISO9001に基づく品質管理体制を構築し、製造および販売を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来的にもクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、最終的に負担する損害額を製造物責任賠償保険でカバーできず損失が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ISO9001の活動を通じて品質管理体制の改善・向上を図り続ける取組みを行っております。

(6) 人財の確保および育成

当社グループは、事業活動を行うにあたり人財は重要な財産と位置付けており、中長期的な視野のもとその確保および育成に努めておりますが、昨今の少子高齢化に伴う労働人口の減少などにより十分な人財確保ができず、当社グループが長年培ってきた技術の伝承に支障が出た場合、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ダイバーシティの推進、働き方改革によるより働きやすい労働環境の整備を進めることで人財確保に努め、新卒採用のみならず必要な能力を備えた即戦力となる人財の中途採用を実施してまいります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を行うにあたり様々な機密情報や個人情報を有しておりますが、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染などにより、これらの情報が外部へ流出・漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求などにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関する各種規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を中心とした社員教育や啓発活動などに取組んでおります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、M&Aを持続的な成長による企業価値向上のための経営戦略の一つとして実施しており、のれんなどの無形固定資産を連結貸借対照表に計上しておりますが、経営環境の著しい変化等により期待される将来キャッシュ・フロー等の見積額が減少した場合、のれんなどの無形固定資産について減損損失が計上され、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん(8億2千万円)および顧客関係資産(4億4千9百万円)は、株式会社タマリ工業およびUptime EV Charger, Inc.の株式を取得したことに伴い計上したものであります。

当社グループは、M&A実施時に対象企業の財務内容等について十分な検討を行うとともに、シナジー効果の最大化に向けた事業戦略の推進などに取組んでおります。

(9) 災害の発生

当社グループの事業所の多くは、東海地震防災対策強化地域に所在しており、この地域で大規模な地震等の災害が発生した場合、事業活動に遅延や停止が生じ、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、原材料または商品の調達先が被災した場合、生産活動または営業活動の機会損失が発生する可能性があります。

当社グループは、調達先と連携を密に図りリスク管理を強化するとともに、調達先の複数化を図るなどサプライチェーンの強化に取り組んでおります。

(10) 為替レートの変動

当社グループは日本のほか、米国・カナダ・メキシコ・中国・タイ・インドネシアで事業活動を行っております。在外子会社等の現地通貨建ての財政状態および経営成績は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、主に当社において、一部の在外顧客への販売は外貨建てにより行っており、換算時の為替レートにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外貨建取引や在外子会社等への投資等を実行する場合には、為替の変動リスクを軽減するため、為替予約等によるヘッジ取引を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善する中で、設備投資や生産に持直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、先進国を中心に持直しの動きが継続しておりますが、ウクライナ情勢や中東地域などの地政学的リスク、金融資本市場の変動、米国の通商政策の動向など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、国内市場では販売台数が前年同期に比べ減少しており、海外市場では順調に販売台数を増やしてきた電気自動車(EV)に一服感がみられました。

このような経済環境のもとで当社グループは、2027年4月期を最終年度として策定いたしました新たな中期経営計画に基づき、人手不足や人件費の高騰、環境問題への対応などの顧客課題に最適なソリューションの提案ができるグループ体制の構築を推進し、ソリューションの質の向上・領域の拡大を図ることで、収益性の向上、新業界・新分野の開拓を進めております。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は368億9千万円と前連結会計年度に比べ25億2百万円(7.2%)の増収となりましたが、営業利益は7億6千2百万円と前連結会計年度に比べ1億9千9百万円(20.7%)、経常利益は8億9千4百万円と前連結会計年度に比べ3億2千万円(26.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益は、元業務委託社員による不正事案に関連して発生した特別損失などを計上したことにより、2億5千1百万円と前連結会計年度に比べ5億6千2百万円(69.0%)のそれぞれ減益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、自動車関連企業向け自社製品および生産設備の売上が増加したことなどにより、売上高は299億4千1百万円と前連結会計年度に比べ17億7千9百万円(6.3%)の増収となり、営業利益は6億6千2百万円と前連結会計年度に比べ1億4千3百万円(27.6%)の増益となりました。

(北米)

北米につきましては、M&Aに伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、売上高は38億1千1百万円と前連結会計年度に比べ3千2百万円(0.8%)の減収となり、営業利益は1億8百万円と前連結会計年度に比べ3億5千5百万円(76.6%)の減益となりました。

(中国)

中国につきましては、工作機械関連企業向け制御部品の売上が増加したものの、自動車関連企業向け自社製品および生産設備の売上が減少したことなどにより、売上高は16億4千1百万円と前連結会計年度に比べ2億3千5百万円(12.5%)の減収となり、営業損失は1億3千4百万円(前連結会計年度は6千9百万円の営業損失)となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、自動車関連企業向け生産設備の売上が増加したことなどにより、売上高は23億4千6百万円と前連結会計年度に比べ8億7千万円(58.9%)の増収となり、営業利益は1億3千万円と前連結会計年度に比べ4千9百万円(61.5%)の増益となりました。

ロ．財政状態

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は307億8千2百万円と前連結会計年度末に比べ5億4百万円減少いたしました。その主な要因は、流動資産の受取手形、売掛金及び契約資産の増加6億6千万円、仕掛品の増加4億2千5百万円、前渡金の増加4億9千5百万円および投資その他の資産の繰延税金資産の増加1億4千万円などがあったものの、流動資産の現金及び預金の減少8億5千3百万円、電子記録債権の減少5億4千8百万円、商品及び製品の減少7億2百万円および原材料の減少2億3千8百万円などがあったためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は118億4千6百万円と前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。その主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金の減少5億8百万円、短期借入金の減少9億円、固定負債の長期借入金の減少1億3千万円および繰延税金負債の減少1億2千8百万円などがあったものの、流動負債の電子記録債務の増加5億2千7百万円、未払法人税等の増加2億7千7百万円および契約負債の増加10億3千6百万円などがあったためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は189億3千6百万円と前連結会計年度末に比べ5億1千2百万円減少いたしました。その主な要因は、株主資本の自己株式の増加3億8千7百万円およびその他の包括利益累計額のその他有価証券評価差額金の減少3億6千6百万円などがあったためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ8億5千3百万円減少し、36億2千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、20億2千7百万円(前連結会計年度は4千1百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加額1億3千6百万円、その他の資産の増加額4億3千6百万円および法人税等の支払額2億9千1百万円などによる資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益7億2千万円、減価償却費5億5千1百万円、のれんの償却額1億4千3百万円、棚卸資産の減少額4億8千万円およびその他の負債の増加額9億8千4百万円などによる資金の増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、10億5千3百万円(前連結会計年度は6億3千8百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億9千9百万円および関係会社株式の取得による支出6億6千7百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、18億9千5百万円(前連結会計年度は3億6千9百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出9億円、長期借入金の返済による支出2億3千9百万円、自己株式の取得による支出4億1百万円および配当金の支払額3億7百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,638,399	5.4
北米	1,987,679	3.5
中国	1,564,755	14.9
東南アジア	131,905	4.1
合計	13,322,741	1.2

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．金額は販売価額で表示しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	6,622,145	0.7	5,276,171	33.0
北米	5,189,932	78.2	3,361,745	118.1
中国	1,535,872	0.5	224,602	16.5
東南アジア	126,092	21.3	156,874	16.4
合計	13,474,042	20.4	9,019,394	51.2

(注) 1．セグメントのうち受注販売を行っているのは、製品売上のみでありますので、上記金額は、その製品の受注高、受注残高であります。

2．セグメント間の取引については相殺消去しております。

3．金額は販売価額で表示しております。

八．商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	17,643,889	6.4
北米	274,205	7.9
東南アジア	1,473,794	81.8
合計	19,391,889	9.6

(注) 金額は仕入価額で表示しております。

二．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	29,232,505	6.8
北米	3,748,270	0.8
中国	1,578,806	14.0
東南アジア	2,331,324	59.1
合計	36,890,907	7.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善する中で、設備投資や生産に持直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、先進国を中心に持直しの動きが継続しておりますが、ウクライナ情勢や中東地域などの地政学的リスク、金融資本市場の変動、米国の通商政策の動向など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、国内市場では販売台数が前年同期に比べ減少しており、海外市場では順調に販売台数を増やしてきた電気自動車(EV)に一服感がみられ、自社製品および生産設備の売上において、中国セグメントにおきましては減少いたしました。日本・東南アジアセグメントにおきましては底堅く増加しております。販売費及び一般管理費につきましては、M&Aに伴う経費の計上、人件費の増加などにより前連結会計年度に比べ増加しております。この結果、当連結会計年度の売上高は368億9千万円と前連結会計年度に比べ25億2百万円(7.2%)の増収となり、営業利益は7億6千2百万円と前連結会計年度に比べ1億9千9百万円(20.7%)の減益となりました。

営業外損益は1億3千2百万円の利益と前連結会計年度に比べ1億2千1百万円の減益となり、経常利益は8億9千4百万円と前連結会計年度に比べ3億2千万円(26.3%)の減益となりました。

特別損益は、元業務委託社員による不正事案に関連して発生した特別損失などを計上したことにより、1億7千4百万円の損失(前連結会計年度は5千6百万円の損失)となり、法人税等合計は4億4千7百万円と前連結会計年度に比べ1億1千2百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純利益は2千万円と前連結会計年度に比べ1千万円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5千1百万円と前連結会計年度に比べ5億6千2百万円(69.0%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品および原材料などの購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費などの運転資金および有形固定資産、無形固定資産などの設備資金であり、自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入れにより調達しております。

運転資金については、当社および国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、取引銀行1行とコミットメントライン契約(借入未実行残高9億7千万円)および取引銀行4行と当座貸越契約(借入未実行残高62億8千万円)を締結しており、資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動により20億2千7百万円の収入、投資活動により10億5千3百万円の支出の結果、フリー・キャッシュ・フローは9億7千4百万円の収入となり、財務活動により18億9千5百万円の支出などにより、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ8億5千3百万円減少し、36億2千7百万円となりました。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．固定資産の減損

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を取得しており、取得原価の一部を株式会社タマリ工業およびその子会社に関連するのれんおよび顧客関係資産に配分しております。

当該のれんおよび顧客関係資産のうち、株式会社タマリ工業について減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

ロ．繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは繰延税金資産の計上に当たり、経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響および将来減算(加算)一時差異の解消スケジュール等を検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来実現が困難と判断された繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

ハ．退職給付に係る負債または資産

当社グループの退職給付に係る負債または資産については、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益のほか、自己資本利益率、自己資本比率を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いており、各指標等の状況は次のとおりであります。

なお、2027年4月期を最終年度とする当社グループの中期経営計画において、売上高443億円、営業利益22億円、自己資本利益率8.0%を業績目標として掲げております。

指標等	2024年4月	2025年4月	増減
売上高	34,388,586千円	36,890,907千円	2,502,320千円
営業利益	961,894千円	762,769千円	199,125千円
自己資本利益率	4.28%	1.32%	2.96ポイント
自己資本比率	61.71%	60.47%	1.24ポイント

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、抵抗溶接製品関連およびレーザー加工技術関連を主体に開発活動を行っておりません。

セグメント別の研究開発活動につきましては、主に日本および中国で研究開発活動を行っており、次のとおりであります。

抵抗溶接製品関連につきましては、顧客のニーズを取入れた付加価値の高い研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、インバータ式抵抗溶接制御装置の新型機について、日系自動車関連企業向け仕様と並行して、海外規格へ対応させるべく開発・製品化を進めております。また、中国市場向けの顧客ニーズに対応した低価格かつ機能を向上させた抵抗溶接制御装置の新型機についても、開発・製品化を進めております。このほか、抵抗溶接の品質の向上および効率化に資する適応制御機能の開発の一環として、非破壊検査をせずとも溶接品質の判定が可能となる機能の開発を進めております。また、現行製品のコストダウンや操作性の改良、顧客ニーズに対応するバリエーション展開、使用部品の生産中止に伴う設計変更なども行っております。

レーザー加工技術関連につきましては、産学官連携によるAI制御を活用した高速・高品質なレーザー溶接加工装置の開発やレーザー溶接のモニタリング技術の開発を引き続き行っております。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業では、環境規制の強化に伴い車両の軽量化を図るため、従来の鉄に加えアルミなどの採用を拡大するマルチマテリアル化が進展しております。当社グループは、このようなニーズに対応するため、溶融接合が困難である異種材料の接合技術を、抵抗溶接製品およびレーザー加工技術の両面で研究開発活動を続けており、展示会などでその研究成果を発表しております

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の金額は240百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は595百万円であり、IT投資172百万円、生産および製品開発設備投資130百万円および新工場関連投資105百万円などを行っております。なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア等を除く）への投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	日本	全体的管理設備 および販売設備	126,461		675,838 (1,773.10)	20,027	822,327	106
技術センター (愛知県北名古屋) (注)1	日本	各種制御装置 開発設備	105,096	0	72,555 (1,390.34) [3,497.14]	161,356	339,009	66
工場設備(可児) (岐阜県可児市)	日本	賃貸設備	116,890		105,127 (14,794.15)	954	222,972	

(注) 1. 技術センターの土地の一部を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他		合計
株式会社 ナ・デックスプロ ダクツ	本社・ 工場 (岐阜県 可児市)	日本	制御装置 製造、鋳 金加工、 製缶等設 備	41,679	69,034	134,675 (6,187.71) [18,837.15]			18,904	264,294	149 [27]
株式会社 タマリ 工業	本社・ 工場 (愛知県 西尾市)	日本	産業用設 備製造等 設備	314,543	104,854	355,000 (6,914.74)		500	4,152	779,050	76
株式会社 N.Y.TEC	本社・ 工場 (新潟市 北区)	日本	産業用設 備製造等 設備	689,381	53,245	299,627 (35,983.12)	54,791	6,305	2,351	1,105,702	113

(注) 1. 土地を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者を外書きしております。

(3) 在外子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
NADEX OF AMERICA CORP.	本社・工場 (米国 ミシガン 州)	北米	制御装置 製造等設 備	233,127	98,998	18,691 (20,881.81)	27,268	21,750	399,836	117
那電久寿 機器(上海) 有限公司	本社・工場 (中国 上海市)	中国	制御装置 製造等設 備	57,033	22,554	() [9,281.00]		47,534	127,122	47

(注) 1. 土地を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および使用権資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,125,000
計	40,125,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,063,200	9,063,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,063,200	9,063,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月26日 (注)	542,600	9,063,200		1,028,078		751,733

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	11	16	35	31	4	1,452	1,549	
所有株式数(単元)	0	11,005	935	20,594	14,932	9	43,109	90,584	4,800
所有株式数の割合(%)	0.00	12.14	1.03	22.73	16.48	0.00	47.59	100.00	

- (注) 1. 自己株式318,231株は、「個人その他」に3,182単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
2. 「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アート・ギャラリー富士見	名古屋市千種区揚羽町2丁目37番2号	1,685	19.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	695	7.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・80022口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	425	4.86
ナ・デックス社員持株会	名古屋市中区古渡町9番27号	257	2.94
古川 雅 隆	名古屋市千種区	231	2.64
古川 佳 明	名古屋市昭和区	222	2.53
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	217	2.49
青柳 和 洋	東京都世田谷区	190	2.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	152	1.73
中山 美和子 (国内連絡先)	SINGAPORE (東京都文京区)	144	1.64
計	-	4,221	48.27

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式318千株があります。
2. 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式425,400株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,740,200	87,402	同上
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	9,063,200		
総株主の議決権		87,402	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権8個)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式425,400株(議決権4,254個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町 9番27号	318,200	-	318,200	3.51
計		318,200	-	318,200	3.51

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式425,400株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員を対象に、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月14日)での決議状況 (取得期間2025年3月17日～2025年10月24日)	330,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	63,300	56,811
残存決議株式の総数及び価額の総額	266,700	193,188
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.8	77.2
当期間における取得自己株式	63,900	59,017
提出日現在の未行使割合(%)	61.4	53.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	52
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 上記の取得自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	14,025	13,464		
保有自己株式数	318,231		382,131	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な課題と認識しており、財務体質の強化や将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案しつつ、業績に連動した配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。業績に連動した指標としては連結配当性向30%以上とします。連結配当性向により算出された年間配当金額が10円を下回る場合でも、年間10円の配当を堅持できるよう努めてまいります。著しい経営環境の変化などの特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響等を考慮し配当額を決定することがあります。

また、2025年4月期を初年度とする中期経営計画の3年間における株主還元方針につきましては、連結配当性向30%以上とする配当を実施しつつ、自己株式の取得を含めた総還元性向50%以上を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記基本方針をふまえつつ、当事業年度の業績を勘案して、年間としては1株につき33円(うち中間配当11円)の配当とする予定であります。このうち期末配当22円につきましては、2025年7月29日開催予定の定時株主総会で決議される予定であります。年間配当が33円となった場合の連結配当性向は110.55%、連結自己資本配当率は1.48%となります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化と、研究開発および販売体制の強化を中心とした投資に活用し、今後とも安定した配当水準の維持、向上に努めてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月13日 取締役会決議	96,890	11.00
2025年7月29日 定時株主総会決議(予定)	192,389	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、長期的な企業業績の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要であるとの認識のもとに、迅速、公正な経営判断、経営の透明性を高めるための経営チェック機能の充実や経営状況についてのスピーディな情報開示を重要課題としております。

現代はスピードと変革が激しい時代であり、時代に適合した経営システムを採り入れ、法令遵守、透明化、公平性を高め、コーポレート・ガバナンスを常に意識した経営体制を目指してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会によって業務執行の監督を行い、監査役会によって監査を行っております。

取締役会は、2025年7月28日(有価証券報告書提出日)現在、取締役5名で構成されており、うち社外取締役は1名を選任しております。原則として毎月1回、定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款および取締役会規則に定められた重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社は、社外の視点から取締役の業務執行を監査するため、2025年7月28日(有価証券報告書提出日)現在、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

当社は、2025年7月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、取締役6名のうち社外取締役は2名となります。なお、監査役3名のうち社外監査役は2名、補欠監査役1名については変更ありません。

このほか、社内取締役と常勤監査役で構成される常務会を毎月1回開催しております。常務会では、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項などについて審議・決議しております。

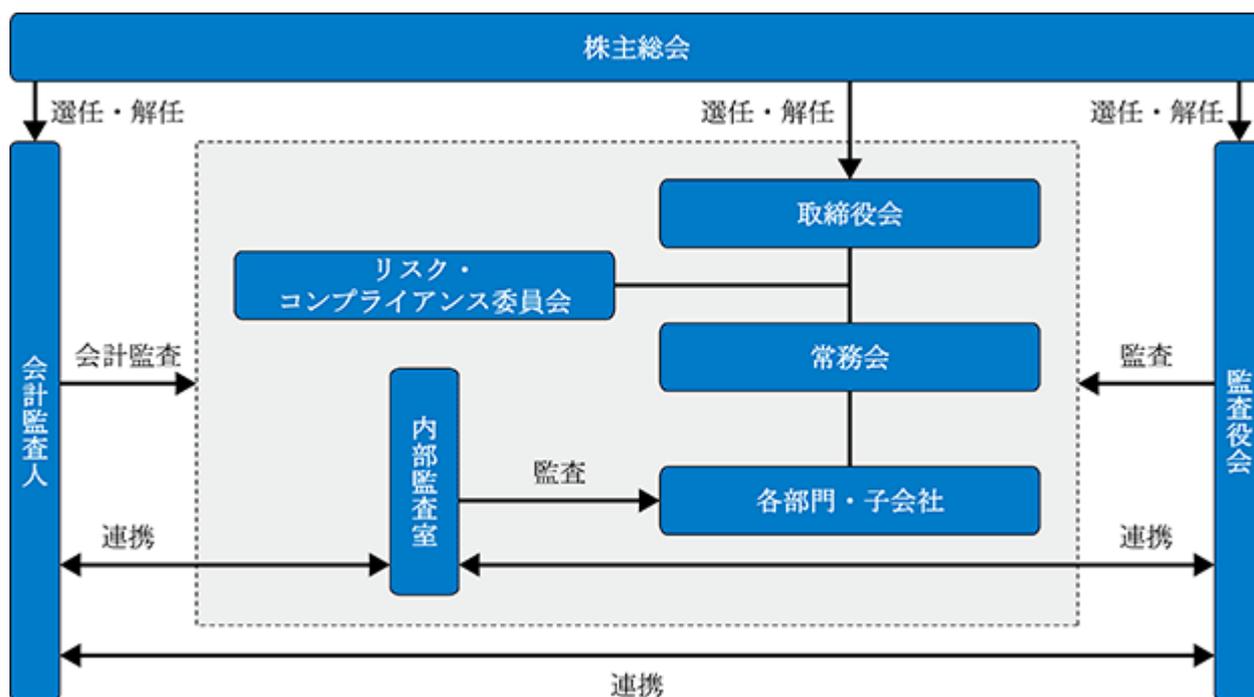
以上の経営体制により、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と判断し、監査役制度を採用しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	常務会
取締役会長	古川 雅 隆	○	○
代表取締役社長	進 藤 大 資		
常務取締役	横 地 克 典	○	○
取締役	本 田 信 之	○	○
社外取締役	野 口 葉 子	○	
常任監査役(常勤)	渡 邊 修	○	○
社外監査役	仙 田 正 典	○	
社外監査役	横 井 陽 子	○	

(注) 〇は、議長を表しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要図)



企業統治に関するその他の事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。

当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取り締役に報告しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。

当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的なリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。

当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ確かな経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。

当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

ホ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。

内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。

当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。

当社の各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

ト．当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。

監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。

監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。

監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。

監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

チ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

ル．反社会的勢力排除に向けた体制

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古川 雅 隆	17回	17回
進 藤 大 資	17回	17回
横 地 克 典	17回	17回
本 田 信 之	17回	17回
野 口 葉 子	17回	17回

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容としましては、グループ会社を含めた経営成績や財政状態、株主総会の招集・議案の決定、剰余金の配当等の決定、組織および人事に関する事項、重要な財産の処分および譲受け、経営計画に関する事項、規程等の制定および改定、政策保有株式の保有の適否、グループ会社への貸付けおよび債務保証に関する事項、子会社の設立・M&Aに関する事項、リスク・コンプライアンスに関する事項等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求については補填されません。保険料は全額会社が負担しており、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2025年7月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	古川 雅 隆	1968年1月9日生	1996年4月 株式会社ダイシン入社 2003年9月 名電産業株式会社(現 株式会社ナ・デックスプロダクツ)入社 2005年4月 当社入社 2011年5月 当社総務部長 2012年4月 当社役員室長 2013年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社常務取締役就任 2021年7月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	231
代表取締役社長	進 藤 大 資	1972年3月17日生	2008年11月 当社入社 2009年10月 当社経営企画室長 2014年4月 当社執行役員管理副本部長兼 経営管理・法務部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社専務取締役就任 2023年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	33
常務取締役 経営企画室長	横 地 克 典	1970年3月30日生	1993年3月 当社入社 2011年2月 当社機械部長 2013年7月 当社執行役員営業副本部長兼 FAシステム事業部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	35
取締役 ソリューション センター長	本 田 信 之	1957年4月2日生	1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株 式会社)入社 1987年9月 九州松下電器株式会社(現 パナソ ニックコネクト株式会社)入社 2013年1月 当社入社 営業副本部長兼海外事業部長 2015年4月 当社執行役員営業副本部長兼 グローバル事業部長兼ウェルディング ソリューション事業部長 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役	野 口 葉 子 (現姓：春馬)	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会) 入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所パートナー就任 (現 and LEGAL 弁護士法人 弁護士) (現任) 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常任監査役 (常勤)	渡 邊 修	1955年6月19日生	1980年4月 吉田税務会計事務所(現 税理士法人 ユアブレインズ)入所 1990年11月 当社入社 2007年4月 当社経理部長 2009年7月 当社執行役員管理副本部長兼 経理部長 2011年7月 当社取締役就任 2013年7月 当社常務取締役就任 2017年7月 当社専務取締役就任 2021年7月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	57

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	仙田 正典	1955年8月10日生	1979年4月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2019年7月	愛三工業株式会社入社 同社取締役就任 同社執行役員 同社常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	横井 陽子	1970年9月6日生	1992年10月 1996年3月 2000年7月 2004年7月 2011年5月 2022年4月 2023年7月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 横井陽子公認会計士事務所所長就任(現任) 栄監査法人入所 同監査法人代表社員就任 同監査法人統括代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						374

- (注) 1. 取締役 野口葉子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 仙田正典氏および横井陽子氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2023年7月25日開催の定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年7月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役および監査役に期待する分野(スキルマトリックス)は次のとおりであります。

氏名		独立性	経営 経験	事業 戦略	技術 ・ 生産	財務 ・ 会計	法務 ・ 法規制等	リスク マネジ メント	多様性
取締 役	古川 雅 隆								
	進 藤 大 資								
	横 地 克 典								
	本 田 信 之								
	野 口 葉 子								
監 査 役	渡 邊 修								
	仙 田 正 典								
	横 井 陽 子								

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
市原 裕也	1960年7月2日生	1985年10月 1989年4月 1997年8月 2000年10月 2012年1月 2015年7月 2023年7月	監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)代表取締役社長就任 市原裕也公認会計士事務所所長就任(現任) 当社監査役就任 当社監査役退任	

□ . 2025年7月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催を予定しております取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	古川 雅 隆	1968年1月9日生	1996年4月 株式会社ダイシン入社 2003年9月 名電産業株式会社(現 株式会社ナ・デックスプロダクツ)入社 2005年4月 当社入社 2011年5月 当社総務部長 2012年4月 当社役員室長 2013年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社常務取締役就任 2021年7月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	231
代表取締役社長	進藤 大 資	1972年3月17日生	2008年11月 当社入社 2009年10月 当社経営企画室長 2014年4月 当社執行役員管理副本部長兼 経営管理・法務部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社専務取締役就任 2023年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	33
常務取締役 経営企画室長	横地 克 典	1970年3月30日生	1993年3月 当社入社 2011年2月 当社機械部長 2013年7月 当社執行役員営業副本部長兼 FAシステム事業部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	35
取締役 ソリューション センター長	本田 信 之	1957年4月2日生	1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株 式会社)入社 1987年9月 九州松下電器株式会社(現 パナソ ニックコネクト株式会社)入社 2013年1月 当社入社 営業副本部長兼海外事業部長 2015年4月 当社執行役員営業副本部長兼 グローバル事業部長兼ウェルディング ソリューション事業部長 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役	野口 葉 子 (現姓：春馬)	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会) 入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所パートナー就任 (現 and LEGAL 弁護士法人 弁護士) (現任) 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	加藤 康 次	1962年3月1日生	1986年4月 アイホン株式会社入社 2015年4月 AIPHONE COMMUNICATIONS (THAILAND) CO., LTD. 社長就任 2016年6月 アイホン株式会社取締役就任 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員就任 2023年4月 同社顧問就任 2025年7月 当社取締役就任(就任予定)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	渡 邊 修	1955年 6 月19日生	1980年 4 月 吉田税務会計事務所(現 税理士法人 ユアブレインズ)入所 1990年11月 当社入社 2007年 4 月 当社経理部長 2009年 7 月 当社執行役員管理副本部長兼 経理部長 2011年 7 月 当社取締役就任 2013年 7 月 当社常務取締役就任 2017年 7 月 当社専務取締役就任 2021年 7 月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	57
監査役	仙 田 正 典	1955年 8 月10日生	1979年 4 月 愛三工業株式会社入社 2011年 6 月 同社取締役就任 2012年 6 月 同社執行役員 2014年 6 月 同社常勤監査役就任 2019年 7 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	横 井 陽 子	1970年 9 月 6 日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 1996年 3 月 公認会計士登録 2000年 7 月 横井陽子公認会計士事務所所長就任 (現任) 2004年 7 月 栄監査法人入所 2011年 5 月 同監査法人代表社員就任 2022年 4 月 同監査法人統括代表社員就任(現任) 2023年 7 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
計					374

- (注) 1. 取締役 野口葉子氏および加藤康次氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 仙田正典氏および横井陽子氏は、社外監査役であります。
 3. 任期は、2025年7月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 任期は、2023年7月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 取締役および監査役に期待する分野(スキルマトリックス)は次のとおりであります。

	氏名	独立性	経営 経験	事業 戦略	技術 ・ 生産	財務 ・ 会計	法務 ・ 法規制等	リスク マネジ メント	多様性
取 締 役	古 川 雅 隆								
	進 藤 大 資								
	横 地 克 典								
	本 田 信 之								
	野 口 葉 子								
	加 藤 康 次								
監 査 役	渡 邊 修								
	仙 田 正 典								
	横 井 陽 子								

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
市 原 裕 也	1960年 7 月 2 日生	1985年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年 4 月 公認会計士登録 1997年 8 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツ コンサルティング合同会社)代表取締役社長就任 2012年 1 月 市原裕也公認会計士事務所所長就任(現任) 2015年 7 月 当社監査役就任 2023年 7 月 当社監査役退任	

社外役員の状況

当社の2025年7月28日(有価証券報告書提出日)現在の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。なお、2025年7月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。社外取締役および各社外監査役と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 野口葉子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監督を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、株式会社荻番屋、株式会社浜木綿の社外取締役(監査等委員)、学校法人市邨学園の理事および愛知県信用保証協会の監事を兼務しておりますが、各社、同学園および同協会と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 仙田正典氏は、企業経営経験者の見地から、取締役の職務執行の監査を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、愛三工業株式会社の取締役および常勤監査役などに2018年6月まで就任、株式会社日産サティオ奈良の社外監査役に2023年6月まで就任していましたが、愛三工業株式会社および株式会社日産サティオ奈良と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 横井陽子氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監査を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、当社が会計監査を依頼している有限責任監査法人トーマツに2000年7月まで在籍しておりましたが、当社の会計監査業務には従事しておらず、かつ、同監査法人の売上高に占める当社の報酬は僅少であり、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。また、同氏は、株式会社ヤマナカの社外監査役および栄監査法人の統括代表社員を兼務しておりますが、同社および同監査法人と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役候補者 加藤康次氏は、企業経営経験者の見地から、取締役の職務執行の監査を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、アイホン株式会社の代表取締役社長執行役員などに2023年3月まで就任していましたが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役 野口葉子氏および社外監査役 仙田正典氏、横井陽子氏の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。また、社外取締役候補者 加藤康次氏が2025年7月29日開催予定の定時株主総会にて選任された場合には、同じく同取引所に独立役員として届出る予定であります。

当社は、東京証券取引所の独立性に関する判断基準に加えて、社外取締役または社外監査役候補者の兼職先等と当社との関係性、候補者が有する財務および会計または法務等の知見を総合的に勘案し、個別に面談するなどにより候補者を選定しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役および社外監査役は、代表取締役社長をはじめとする社内取締役および常勤である常任監査役と適宜情報交換・意見交換を行っております。また、監査役会は、内部監査室と定期的に情報交換を行うほか、会計監査人から監査の方法および結果等について定期的に報告を受けるなど、連携を密に図っております。

なお、当事業年度において、元業務委託社員による不正事案が行われていた事実が判明いたしました。社外取締役である野口葉子氏、社外監査役である仙田正典氏および横井陽子氏は、本事案に関する事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令順守の視点に立った提言を行っております。また、本事案の判明後において、再発防止に向けた取組みおよび内部統制の見直し・強化に関する意見を適宜述べるなど、その職責を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の2025年7月28日(有価証券報告書提出日)現在の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回開催されております。

監査役会における具体的な検討内容としましては、監査方針および監査計画の策定、監査業務の分担、取締役の業務執行状況、経営状態、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法・結果の相当性および報酬ならびに再任、定時株主総会の議案の内容、取締役会への監査結果の報告等であります。なお、常勤監査役の活動につきましては、年間の監査計画に基づき、取締役会および常務会等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社および連結子会社の主要な事業所における業務・財産状況の調査等ならびに内部監査室および会計監査人との情報交換等を実施しております。

常勤監査役 渡邊修氏は、当社の経営企画室、経理部で長年に渡り決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事し、取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 仙田正典氏は、当社と取引関係のない他の会社で取締役および監査役の経験があり、企業経営統治に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 横井陽子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡 邊 修	15回	15回
仙 田 正 典	15回	15回
横 井 陽 子	15回	15回

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した組織として、2025年7月28日(有価証券報告書提出日)現在4名で構成され、年間計画により子会社を含む各部門の業務実施状況を監査するとともに、商品、製品等の在庫水準、長期滞留の監査を定例的に行い、会社財産の保全や経営効率の向上、異常の早期発見を図るよう取り組んでおります。監査結果については、個別あるいは年間内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告するとともに、個別内部監査報告書は該当部門長および常任監査役に、年間内部監査報告書は取締役会および監査役に、配付および報告することとしております。また、監査役会および会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1988年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

神 野 敦 生

水 越 徹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 44名

その他 30名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任することとしております。

また、監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行について、適正に実施されることが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

上記の会計監査人の解任または不再任の決定の方針と監査品質、品質管理体制、独立性およびコンプライアンス体制などを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人に適格であると判断し、再任を決定しております。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,700		92,500	
連結子会社				
計	43,700		92,500	

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,084	3,260	31,916	5,260
連結子会社	12,319	13,941	32,381	13,996
計	40,404	17,201	64,298	19,256

前連結会計年度

当社グループが支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社グループが支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

八．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示されました監査計画の内容・所要日数および従事する人員数などを勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての賞および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とで構成いたします。

当社の社外取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞とで構成いたします。

ロ．取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬(金銭報酬)

月例の金銭支給とし、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、取締役に対する固定報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は、2006年7月25日開催の第56期定時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は0名)であります。

また、役位に基づく基準額につきましては、優秀な人財を確保する観点から、他企業の報酬水準および当社従業員の給料水準などを勘案し決定しております。

賞与(業績連動報酬等)

毎年、一定の時期(定時株主総会の終了後1ヶ月以内)の金銭支給とし、株主との価値共有の観点から株主への配当の算定基礎となる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出された額を、従業員分賞与が支給される取締役については当該賞与の支給額を勘案しつつ各取締役の基本報酬の金額に応じて各取締役に配分した額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、目標9億4千万円に対し実績は2億5千1百万円となりました。

譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)

毎年、一定の時期(8月の定時取締役会の終了後1ヶ月以内)に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、当該金銭報酬債権の額は、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額によるものといたします。譲渡制限付株式の付与につきましては、当該金銭報酬債権の付与から1ヶ月以内に行うことといたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は、長期安定的な当社株式の保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は、2017年7月25日開催の第67期定時株主総会において、年額3千万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年47,000株以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名で、譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は10年間であります。

また、2024年9月2日を払込期日として行った譲渡制限付株式報酬の概要は、当社の取締役(社外取締役を除く)4名に対し当社普通株式14,025株、総額1千3百万円の自己株式の処分を行っております。

八．金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)に関する基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、概ね7：2：1の水準といたします。当社の社外取締役に関する基本報酬および賞与の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、その職責に鑑み、概ね9：1の水準といたします。

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長 進藤大資がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬および賞与の決定としております。

の権限が適切に行使されるよう、当該権限に基づく加減算の裁量の範囲については、取締役会がこれを定めます。また、代表取締役社長は、独立社外取締役から、報酬水準の妥当性等についての助言を取得し、当該助言を踏まえて当該権限に基づく決定を行うものとします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、取締役会が代表取締役に権限を委任した内容・理由に基づいて取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞与とで構成いたします。各監査役の報酬等の額は、監査役会の協議により決定しております。

なお、監査役に対する固定報酬限度額は、1991年7月23日開催の第41期定時株主総会において、年額2千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は1名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	98,811	73,847	11,500	13,464	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,129	12,639	490		1
社外役員	10,950	10,440	510		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の向上に資する取引先の株式を、中長期的な視点で検討し保有しております。今後の事業戦略上の重要性、取引先との関係性および保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、保有の意義が希薄化したと判断された株式については、できる限り速やかに売却を進めていくこととしております。

なお、取締役会にて保有の意義を検証した結果、一部の銘柄について投資先企業との対話を通じて十分な理解を得たうえで、市場環境等を考慮しながら売却を進めることとしております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	20,493
非上場株式以外の株式	12	651,688

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	6,240	取引先持株会等を通じた株式の取得。

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	10	196,426

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安川電機	85,000 256,445	85,000 559,300	主にファクトリーオートメーション事業の仕入先としての関係の維持および強化のため保有しております。	有
イビデン株式会社	55,093 217,729	53,958 328,821	主にファクトリーオートメーション事業の取引先としての関係の維持および強化のため保有しております。 なお、協力会社持株会における株式取得により増加しております。	無
NKKスイッチズ株式会社	14,360 59,594	14,360 86,303	主に制御部品事業の仕入先としての関係の維持および強化のため保有しております。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,460 36,899	20,460 32,316	資金調達および情報収集等の取引関係の維持および強化のため保有しております。	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	9,600 32,640	3,200 28,736	資金調達および情報収集等の取引関係の維持および強化のため保有しております。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
株式会社名古屋銀行	3,500 26,145	3,500 24,710	資金調達および情報収集等の取引関係の維持および強化のため保有しております。	有
オークマ株式会社	3,200 10,224	1,600 11,372	主に制御部品事業の取引先としての関係の維持および強化のため保有しております。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
レシップホールディングス株式会社	12,811 6,098	12,027 7,480	主に制御部品事業の取引先としての関係の維持および強化のため保有しております。 なお、取引先持株会における株式取得により株式数が増加しております。	無
名古屋電機工業株式会社	2,000 2,218	1,000 1,929	主に制御部品事業の取引先としての関係の維持および強化のため保有しております。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
日本精線株式会社	2,000 2,116	2,000 2,668	主にファクトリーオートメーション事業の仕入先としての関係の維持および強化のため保有しております。	有
日本車輛製造株式会社	600 1,209	600 1,449	主にファクトリーオートメーション事業の取引先としての関係の維持および強化のため保有しております。	無
株式会社中央製作所	300 369	300 335	主にファクトリーオートメーション事業の仕入先としての関係の維持および強化のため保有しております。	無
フタバ産業株式会社		70,000 65,030	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
エア・ウォーター株式会社		21,000 49,822	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	有
三菱電機株式会社		10,000 27,730	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
野村ホールディングス株式会社		30,000 27,000	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
株式会社明電舎		4,000 14,040	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	有
日本電信電話株式会社		70,000 11,956	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
株式会社エイチワン		15,547 10,774	主にプロセスソリューション事業の取引先としての関係の維持および強化のため保有しております。 なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
東日本旅客鉄道株式会社		3,000 8,679	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社		2,000 1,158	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
日本アジア投資株式会社		1,000 227	当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、今後の事業戦略上の重要性、取引先との関係性および保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟し、監査法人等が主催する研修への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,482,524	3,629,121
受取手形、売掛金及び契約資産	1 7,916,435	1 8,576,848
電子記録債権	3,481,326	2,932,424
商品及び製品	3,348,231	2,646,024
仕掛品	983,260	2 1,408,947
原材料	1,624,145	1,385,187
前渡金	286,462	781,607
未収消費税等	5,628	93,675
その他	428,427	346,038
貸倒引当金	20,807	31,499
流動資産合計	22,535,634	21,768,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,806,381	4,866,819
減価償却累計額	2,911,776	3,051,809
建物及び構築物(純額)	1,894,604	1,815,009
機械装置及び運搬具	3,454,714	3,315,281
減価償却累計額	3,048,598	2,946,583
機械装置及び運搬具(純額)	406,115	368,698
土地	1,766,276	1,780,880
リース資産	554,611	455,029
減価償却累計額	483,446	400,237
リース資産(純額)	71,164	54,791
建設仮勘定	41,907	34,074
その他	1,592,128	1,418,598
減価償却累計額	1,176,025	1,059,033
その他(純額)	416,103	359,565
有形固定資産合計	4,596,171	4,413,020
無形固定資産		
のれん	715,627	820,854
顧客関係資産	509,256	449,787
その他	142,558	275,793
無形固定資産合計	1,367,443	1,546,434
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,261,103	4 2,335,851
繰延税金資産	315,337	455,600
その他	381,414	481,131
貸倒引当金	169,957	217,519
投資その他の資産合計	2,787,898	3,055,064
固定資産合計	8,751,512	9,014,519
資産合計	31,287,147	30,782,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,577,186	3,068,674
電子記録債務	3,715,120	4,243,056
短期借入金	1,000,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	239,988	130,076
リース債務	43,473	33,662
未払法人税等	161,457	438,635
未払消費税等	194,541	263,167
契約負債	290,075	1,327,004
製品保証引当金	231,648	191,508
役員賞与引当金	53,720	21,170
受注損失引当金	-	94,771
その他	1,085,626	1,042,947
流動負債合計	10,592,838	10,954,674
固定負債		
長期借入金	168,397	38,321
リース債務	73,436	50,239
繰延税金負債	640,373	511,611
役員退職慰労引当金	20,476	17,070
従業員株式給付引当金	-	38,784
退職給付に係る負債	230,925	125,342
その他	111,443	110,048
固定負債合計	1,245,051	891,417
負債合計	11,837,890	11,846,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金	749,766	752,670
利益剰余金	15,299,593	15,243,428
自己株式	355,718	743,541
株主資本合計	16,721,719	16,280,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810,977	444,880
繰延ヘッジ損益	-	363
為替換算調整勘定	1,771,762	1,805,994
退職給付に係る調整累計額	4,684	84,926
その他の包括利益累計額合計	2,587,424	2,335,437
非支配株主持分	140,113	320,733
純資産合計	19,449,256	18,936,805
負債純資産合計	31,287,147	30,782,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)		当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	
売上高	1	34,388,586	1	36,890,907
売上原価	2	27,389,608	2, 3	29,984,276
売上総利益		6,998,978		6,906,630
販売費及び一般管理費	4, 5	6,037,084	4, 5	6,143,861
営業利益		961,894		762,769
営業外収益				
受取利息		98,923		68,663
受取配当金		19,434		20,091
持分法による投資利益		58,964		31,800
助成金収入		6,778		5,616
補助金収入		22,683		16,908
保険解約返戻金		4,225		25,321
償却債権取立益		42,508		-
雑収入		58,705		116,757
営業外収益合計		312,223		285,160
営業外費用				
支払利息		8,297		10,831
売上債権売却損		9,777		-
為替差損		29,323		133,685
雑損失		11,020		8,441
営業外費用合計		58,420		152,958
経常利益		1,215,697		894,971
特別利益				
固定資産売却益	6	5,152	6	6,150
投資有価証券売却益		-		112,904
抱合せ株式消滅差益		-		4,033
特別利益合計		5,152		123,088
特別損失				
固定資産除売却損	7	564	7	31,739
減損損失		-		3,887
投資有価証券売却損		-		44
投資有価証券評価損		-		11,676
貸倒引当金繰入額	8	37,914	8	20,412
事業再編損失		-		31,665
不正関連損失	8	22,709	8	16,854
特別調査費用等		-	9	181,728
特別損失合計		61,188		298,008
税金等調整前当期純利益		1,159,662		720,051
法人税、住民税及び事業税		491,506		584,276
法人税等調整額		156,280		136,935
法人税等合計		335,226		447,341
当期純利益		824,435		272,710
非支配株主に帰属する当期純利益		10,489		20,921
親会社株主に帰属する当期純利益		813,946		251,788

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
当期純利益	824,435	272,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	182,444	406,371
繰延ヘッジ損益	130	742
為替換算調整勘定	641,791	30,541
退職給付に係る調整額	4,775	80,242
持分法適用会社に対する持分相当額	70,315	57,732
その他の包括利益合計	899,457	238,598
包括利益	1,723,893	34,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,707,048	198
非支配株主に係る包括利益	16,844	34,310

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,078	767,484	15,378,565	182,593	16,991,534
当期変動額					
剰余金の配当			397,557		397,557
親会社株主に帰属する 当期純利益			813,946		813,946
自己株式の取得				699,668	699,668
自己株式の処分		3,475		9,988	13,464
自己株式の消却		21,193	495,361	516,555	-
譲渡制限付株式報酬					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17,718	78,972	173,124	269,815
当期末残高	1,028,078	749,766	15,299,593	355,718	16,721,719

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	567,167	130	1,127,376	91	1,694,322
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	243,810	130	644,386	4,775	893,101
当期変動額合計	243,810	130	644,386	4,775	893,101
当期末残高	810,977	-	1,771,762	4,684	2,587,424

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	126,511	18,812,369
当期変動額		
剰余金の配当		397,557
親会社株主に帰属する 当期純利益		813,946
自己株式の取得		699,668
自己株式の処分		13,464
自己株式の消却		-
譲渡制限付株式報酬		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,601	906,703
当期変動額合計	13,601	636,887
当期末残高	140,113	19,449,256

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,078	749,766	15,299,593	355,718	16,721,719
当期変動額					
剰余金の配当			307,953		307,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			251,788		251,788
自己株式の取得				401,175	401,175
自己株式の処分		112		13,351	13,464
自己株式の消却					-
譲渡制限付株式報酬		2,792			2,792
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,904	56,165	387,823	441,084
当期末残高	1,028,078	752,670	15,243,428	743,541	16,280,634

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	810,977	-	1,771,762	4,684	2,587,424
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	366,097	363	34,231	80,242	251,987
当期変動額合計	366,097	363	34,231	80,242	251,987
当期末残高	444,880	363	1,805,994	84,926	2,335,437

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	140,113	19,449,256
当期変動額		
剰余金の配当		307,953
親会社株主に帰属する 当期純利益		251,788
自己株式の取得		401,175
自己株式の処分		13,464
自己株式の消却		-
譲渡制限付株式報酬		2,792
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	180,620	71,367
当期変動額合計	180,620	512,451
当期末残高	320,733	18,936,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,159,662	720,051
減価償却費	569,536	551,785
減損損失	-	3,887
特別調査費用等	-	181,728
のれん償却額	124,457	143,446
貸倒引当金の増減額（ は減少）	40,643	61,012
製品保証引当金の増減額（ は減少）	144,563	40,139
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	21,020	32,550
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	94,771
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14,248	3,406
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	38,784
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	23,209	10,654
受取利息及び受取配当金	118,357	88,755
支払利息	8,297	10,831
為替差損益（ は益）	6,715	425
持分法による投資損益（ は益）	58,964	31,800
固定資産売却損益（ は益）	4,839	24,378
固定資産除却損	251	1,210
投資有価証券評価損益（ は益）	-	11,676
投資有価証券売却損益（ は益）	-	112,860
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	-	4,033
その他の損益（ は益）	1,998	14,424
売上債権の増減額（ は増加）	246,520	136,600
棚卸資産の増減額（ は増加）	800,305	480,234
未収消費税等の増減額（ は増加）	90,669	88,046
その他の資産の増減額（ は増加）	115,645	436,278
仕入債務の増減額（ は減少）	28,772	7,918
未払消費税等の増減額（ は減少）	157,068	69,738
その他の負債の増減額（ は減少）	252,842	984,251
小計	709,670	2,420,902
利息及び配当金の受取額	119,853	90,003
利息の支払額	8,551	10,316
法人税等の支払額	779,406	291,278
特別調査費用等の支払額	-	181,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,565	2,027,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	208,818	399,496
有形固定資産の売却による収入	7,773	108,443
無形固定資産の取得による支出	23,979	191,698
投資有価証券の取得による支出	6,318	6,397
投資有価証券の売却による収入	-	196,426
子会社株式の取得による支出	1,725	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	35,154
関係会社株式の取得による支出	-	667,106
短期貸付けによる支出	150	1,168
短期貸付金の回収による収入	921	-
長期貸付けによる支出	7,948	83,692
長期貸付金の回収による収入	7,786	9,187
長期前払費用の取得による支出	10,040	21,849
差入保証金の差入による支出	28,161	8,420
差入保証金の回収による収入	25,228	17,672
事業譲受による支出	442,572	-
その他の支出	6,256	8,573
その他の収入	5,859	38,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	638,400	1,053,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	-
短期借入金の返済による支出	-	900,000
長期借入金の返済による支出	239,988	239,988
自己株式の取得による支出	699,668	401,175
配当金の支払額	397,557	307,953
非支配株主への配当金の支払額	3,243	3,243
リース債務の返済による支出	29,150	43,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,608	1,895,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	373,283	67,621
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	593,159	853,701
現金及び現金同等物の期首残高	5,073,600	4,480,440
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	-	324
現金及び現金同等物の期末残高	4,480,440	3,627,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

- ・株式会社ナ・デックスプロダクツ
- ・株式会社タマリ工業
- ・株式会社N.Y.TEC
- ・株式会社テクノシステム
- ・NADEX OF AMERICA CORP.
- ・WELDING TECHNOLOGY CORP.
- ・Uptime EV Charger, Inc.
- ・MEDAR CANADA, LTD.
- ・NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.
- ・那電久寿機器(上海)有限公司
- ・NADEX ENGINEERING CO.,LTD.
- ・NADEX (THAILAND) CO.,LTD.
- ・PT. NADESCO INDONESIA
- ・PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

連結範囲の変更

当連結会計年度において、Uptime EV Charger, Inc.の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社シンテックは、連結子会社である株式会社NDYエンジニアリングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しており、本合併による存続会社である株式会社NDYエンジニアリングは、商号を株式会社N.Y.TECに変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、D-Laser株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

関連会社の名称

- ・株式会社フジックス
- ・杭州藤久寿機械制造有限公司
- ・株式会社画像処理技研

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社の名称

- ・Income Power, Inc.

持分法を適用しない理由

当該関連会社については、米国会計基準を適用しており持分法適用要件を満たさないため、持分法を適用していません。

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社タマリ工業、株式会社N.Y.TEC、株式会社テクノシステム、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.、Uptime EV Charger, Inc.及びMEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.、NADEX (THAILAND) CO.,LTD.、PT. NADESCO INDONESIA及びPT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器(上海)有限公司及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係資産 12～15年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては当該見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

従業員株式給付引当金

当社従業員への当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づく当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関係資産の評価

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	715,627
顧客関係資産	509,256

上記は、株式会社タマリ工業及びその子会社に関連する計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,261,731千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分しております。

当該のれん及び顧客関係資産は、企業結合会計基準における、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合に該当すると判断し、減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、いずれの事業も割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	446,188
顧客関係資産	254,904

上記は、株式会社タマリ工業に関連する計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を取得しており、取得原価の一部を株式会社タマリ工業及びその子会社に関連するのれん及び顧客関係資産に配分しております。

当該のれん及び顧客関係資産のうち、株式会社タマリ工業について減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用いたします。従業員インセンティブ・プランとしてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99,720千円、89,000株、当連結会計年度末444,032千円、425,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
受取手形	274,802千円	80,429千円
売掛金	7,287,547千円	7,427,722千円
契約資産	354,085千円	1,068,696千円

- 2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
仕掛品	千円	47,802千円

- 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	7,550,000千円	7,350,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	100,000千円
差引未実行残高	6,550,000千円	7,250,000千円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
投資有価証券(株式)	896,728千円	1,637,697千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	76,621千円	402,717千円

- 3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	- 千円	94,771千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
貸倒引当金繰入額	2,712千円	40,700千円
給料及び手当	1,991,624千円	2,100,503千円
製品保証引当金繰入額	166,340千円	2,033千円
役員賞与引当金繰入額	53,720千円	21,170千円
賞与	459,439千円	505,672千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,421千円	3,645千円
退職給付費用	102,435千円	84,650千円
福利厚生費	176,657千円	231,358千円
試験研究費	363,268千円	240,413千円

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
	363,268千円	240,413千円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
機械装置及び運搬具	4,849千円	5,939千円
リース資産	139千円	千円
その他	164千円	211千円
計	5,152千円	6,150千円

7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
除却損		
建物及び構築物	108千円	22千円
機械装置及び運搬具	1千円	0千円
その他	141千円	1,187千円
小計	251千円	1,210千円
売却損		
建物及び構築物	千円	7,401千円
機械装置及び運搬具	千円	11,515千円
土地	千円	9,357千円
その他	313千円	2,254千円
小計	313千円	30,529千円
計	564千円	31,739千円

8 貸倒引当金繰入額及び不正関連損失

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為に関連して発生したものであります。

9 特別調査費用等

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為の事実が判明したため、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家で構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用等について計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	255,772千円	464,515千円
組替調整額	千円	112,860千円
法人税等及び税効果調整前	255,772千円	577,376千円
法人税等及び税効果額	73,327千円	171,004千円
その他有価証券評価差額金	182,444千円	406,371千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	千円	928千円
組替調整額	188千円	千円
法人税等及び税効果調整前	188千円	928千円
法人税等及び税効果額	57千円	185千円
繰延ヘッジ損益	130千円	742千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	641,791千円	30,541千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,710千円	119,138千円
組替調整額	170千円	1,907千円
法人税等及び税効果調整前	6,880千円	117,230千円
法人税等及び税効果額	2,105千円	36,988千円
退職給付に係る調整額	4,775千円	80,242千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	126,912千円	83,718千円
組替調整額	24,602千円	4,988千円
法人税等及び税効果調整前	102,309千円	78,729千円
法人税等及び税効果額	31,994千円	20,997千円
持分法適用会社に対する持分相当額	70,315千円	57,732千円
その他の包括利益合計	899,457千円	238,598千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	9,605,800		542,600	9,063,200
自己株式				
普通株式(株)	281,066	631,639	554,796	357,909

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の減少は自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式89,000株が含まれております。
3. (変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	542,600株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)による 当社株式の取得による増加	89,000株
単元未満株式の買取りによる増加	39株
自己株式の消却による減少	542,600株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少	12,196株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月25日 定時株主総会	普通株式	298,391	32	2023年4月30日	2023年7月26日
2023年12月7日 取締役会	普通株式	99,166	11	2023年10月31日	2024年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,062	24	2024年4月30日	2024年7月24日

- (注) 2024年7月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金2,136千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	9,063,200			9,063,200
自己株式				
普通株式(株)	357,909	399,747	14,025	743,631

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式425,400株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	63,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)による 当社株式の取得による増加	336,400株
単元未満株式の買取りによる増加	47株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少	14,025株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月23日 定時株主総会	普通株式	211,062	24	2024年4月30日	2024年7月24日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	96,890	11	2024年10月31日	2025年1月15日

(注) 1. 2024年7月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金2,136千円が含まれております。

2. 2024年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,495千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年7月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	192,389	22	2025年4月30日	2025年7月30日

(注) 上記の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金9,358千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	4,482,524千円	3,629,121千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,084千円	2,059千円
現金及び現金同等物	4,480,440千円	3,627,062千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、日本における研究開発設備及び生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	6,375	4,974
1年超	13,531	10,934
合計	19,907	15,908

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、5ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で17年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権の信用リスクにつきましては、債権管理規程などの社内規程に従い、各営業部門が取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めるなどのリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券の市場リスクにつきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、当社は、経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,332,205	1,332,205	
資産計	1,332,205	1,332,205	
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(900)	(900)	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債権」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「長期借入金(1年内返済予定のものを含む)」は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	928,898

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()を付しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	677,660	677,660	
資産計	677,660	677,660	
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(928)	(928)	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(407)	(407)	

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債権」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「長期借入金(1年内返済予定のものを含む)」は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,658,191

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()を付しております。

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,478,478			
受取手形	274,802			
売掛金	7,287,547			
電子記録債権	3,481,326			
合計	15,522,155			

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,625,482			
受取手形	80,429			
売掛金	7,427,722			
電子記録債権	2,932,424			
合計	14,066,059			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,234,233	90,327		1,324,560
その他		7,645		7,645
資産計	1,234,233	97,972		1,332,205
デリバティブ取引				
通貨関連		900		900
負債計		900		900

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	608,098	62,181		670,279
その他		7,381		7,381
資産計	608,098	69,562		677,660
デリバティブ取引				
通貨関連		1,335		1,335
負債計		1,335		1,335

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場で取引されている上場株式はレベル1の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場で取引されている株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場以外で取引されている株式及び地方債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,323,997	350,151	973,845
小計	1,323,997	350,151	973,845
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	562	702	140
その他	7,645	8,150	505
小計	8,207	8,853	645
合計	1,332,205	359,005	973,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,169千円)については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	663,811	266,435	397,376
小計	663,811	266,435	397,376
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,467	7,250	783
その他	7,381	8,150	769
小計	13,848	15,401	1,552
合計	677,660	281,836	395,823

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,493千円)については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	196,426	112,904	44
合計	196,426	112,904	44

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

その他有価証券について11,676千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたり、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価の50%以上下落したのものについて減損処理を行っております。

市場価格のない株式等については、原則として当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%以上下落したのものについて減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	RMB	14,582		900	900
	合計	14,582		900	900

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	RMB	21,638		407	407
	合計	21,638		407	407

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 US\$	外貨建予約取引			
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 US\$	売掛金	164,691		7,948
	合計		164,691		7,948

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 US\$	外貨建予約取引	118,300		928
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 US\$	売掛金	158,944		11,458
	合計		277,244		10,529

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職金制度にポイント制を採用しております。国内連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。海外子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出型制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,072,042	1,032,081
勤務費用	81,501	81,622
数理計算上の差異の発生額	2,630	131,493
退職給付の支払額	124,092	131,447
退職給付債務の期末残高	1,032,081	850,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
年金資産の期首残高	970,262	918,536
期待運用収益	9,702	9,185
数理計算上の差異の発生額	9,340	12,355
事業主からの拠出額	53,324	52,358
退職給付の支払額	124,092	131,447
年金資産の期末残高	918,536	836,277

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,351	117,380
退職給付費用	42,280	45,427
退職給付の支払額	5,947	14,285
制度への拠出額	27,440	21,825
為替の影響額	1,335	1,401
その他	2,198	17,240
退職給付に係る負債の期末残高	117,380	110,858

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,276,529	1,107,125
年金資産	1,150,203	1,074,878
	126,326	32,246
非積立型制度の退職給付債務	104,598	93,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,925	125,342
退職給付に係る負債	230,925	125,342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,925	125,342

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
勤務費用	81,501	81,622
期待運用収益	9,702	9,185
数理計算上の差異の費用処理額	170	1,907
簡便法で計算した退職給付費用	41,647	45,427
確定給付制度に係る退職給付費用	113,616	115,956

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
数理計算上の差異	6,880	117,230
合計	6,880	117,230

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
未認識数理計算上の差異	6,749	123,979
合計	6,749	123,979

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
国内債券	12%	13%
国内株式	2%	%
外国債券	6%	6%
外国株式	4%	%
一般勘定	75%	75%
その他	1%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
割引率	0.0%	1.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 1. 当社は、ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

2. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,832千円、当連結会計年度39,772千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	85,605千円	101,362千円
退職給付引当金	74,680千円	76,554千円
従業員株式給付引当金	千円	12,217千円
未払賞与	112,309千円	126,235千円
長期未払金	10,602千円	11,435千円
減価償却費	68,230千円	83,206千円
投資有価証券評価損	151,485千円	162,087千円
棚卸資産評価損	144,556千円	341,308千円
未払費用否認	94,627千円	82,931千円
税務上の繰越欠損金	52,390千円	93,742千円
その他	219,148千円	268,537千円
繰延税金資産小計	1,013,638千円	1,359,619千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	47,960千円	86,897千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	342,646千円	543,246千円
評価性引当額小計	390,607千円	630,144千円
繰延税金資産合計	623,031千円	729,474千円
繰延税金負債		
減価償却費	44,143千円	44,828千円
企業結合に伴う時価評価差額	309,816千円	276,757千円
土地圧縮積立金	16,417千円	16,900千円
機械圧縮積立金	15,260千円	8,268千円
その他有価証券評価差額金	291,650千円	120,645千円
関係会社留保利益	249,845千円	264,996千円
その他	20,933千円	53,089千円
繰延税金負債合計	948,067千円	785,486千円
繰延税金資産(負債)純額	325,035千円	56,011千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	千円	千円	千円	585千円	21,642千円	30,161千円	52,390千円
評価性引当額	千円	千円	千円	千円	19,238千円	28,721千円	47,960千円
繰延税金資産	千円	千円	千円	585千円	2,404千円	1,440千円	4,430千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	千円	千円	591千円	21,437千円	21,962千円	49,750千円	93,742千円
評価性引当額	千円	千円	千円	19,007千円	18,139千円	49,750千円	86,897千円
繰延税金資産	千円	千円	591千円	2,429千円	3,823千円	千円	6,845千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社の税率差異	3.7%	2.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.1%	22.0%
住民税均等割	1.4%	2.2%
税額控除	4.4%	3.2%
持分法投資損益	1.6%	1.4%
のれん償却額	0.7%	4.7%
無形固定資産償却額	0.4%	0.7%
評価性引当額の増減額	2.8%	29.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	1.0%
受取配当金の連結相殺消去に伴う影響額	15.3%	21.8%
関係会社留保利益	1.3%	0.6%
その他	1.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	62.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は9,420千円、法人税等調整額が4,233千円それぞれ増加し、圧縮記帳積立金が647千円、その他有価証券評価差額金が3,423千円、退職給付に係る調整累計額が1,115千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
プロセスソリューション事業	5,374,587	3,269,309	572,893	285,030	9,501,821	9,501,821
ファクトリーオートメーション事業	11,801,323	288,810	881,606	634,241	13,605,981	13,605,981
システムインテグレーション事業	4,996,061	158,636	-	537,768	5,692,465	5,692,465
制御部品事業	5,197,095	-	382,972	8,249	5,588,318	5,588,318
顧客との契約から生じる収益	27,369,068	3,716,755	1,837,472	1,465,290	34,388,586	34,388,586
外部顧客への売上高	27,369,068	3,716,755	1,837,472	1,465,290	34,388,586	34,388,586

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
プロセスソリューション事業	5,712,753	3,430,544	310,819	210,711	9,664,829	9,664,829
ファクトリーオートメーション事業	12,933,708	175,680	633,977	1,060,813	14,804,180	14,804,180
システムインテグレーション事業	5,224,451	142,045	-	918,160	6,284,656	6,284,656
制御部品事業	5,361,592	-	634,008	141,639	6,137,240	6,137,240
顧客との契約から生じる収益	29,232,505	3,748,270	1,578,806	2,331,324	36,890,907	36,890,907
外部顧客への売上高	29,232,505	3,748,270	1,578,806	2,331,324	36,890,907	36,890,907

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,901,233	11,043,676
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,043,676	10,440,576
契約資産(期首残高)	105,499	354,085
契約資産(期末残高)	354,085	1,068,696
契約負債(期首残高)	320,155	290,075
契約負債(期末残高)	290,075	1,327,004

契約資産は、主に工事請負及びソフトウェア開発の請負契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しているが未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識する主に工事請負及びソフトウェア開発の請負契約について、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、320,155千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が30,079千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであり、契約資産が248,585千円増加した主な理由は、進捗度に応じて認識した収益の計上によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した重要な収益(主に、取引価格の変動)はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、290,075千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,036,928千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであり、契約資産が714,611千円増加した主な理由は、進捗度に応じて認識した収益の計上によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益(主に、取引価格の変動)はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、メーカー機能をあわせ持つ商社である当社を中心に構成され、事業の一部を子会社に分担させる方法でグループ展開を図っており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては北米、中国及び東南アジアの各現地法人がそれぞれ担当しております。事業計画は会社ごとに立案し、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とする地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「東南アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	27,369,068	3,716,755	1,837,472	1,465,290	34,388,586	34,388,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	792,733	126,846	39,525	10,715	969,820	969,820
計	28,161,801	3,843,602	1,876,997	1,476,005	35,358,407	35,358,407
セグメント利益又は損失()	518,730	463,976	69,360	81,059	994,405	994,405
セグメント資産	21,441,852	5,672,648	1,329,033	1,195,138	29,638,673	29,638,673
その他の項目						
減価償却費	429,473	71,335	30,937	37,789	569,536	569,536
のれんの償却額	124,457	-	-	-	124,457	124,457
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124,093	102,670	9,663	37,304	273,731	273,731

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	29,232,505	3,748,270	1,578,806	2,331,324	36,890,907	36,890,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	708,857	62,907	62,805	15,058	849,628	849,628
計	29,941,363	3,811,177	1,641,611	2,346,382	37,740,535	37,740,535
セグメント利益又は損失()	662,317	108,359	134,727	130,944	766,893	766,893
セグメント資産	20,840,306	5,980,077	1,075,457	1,799,337	29,695,178	29,695,178
その他の項目						
減価償却費	393,040	88,829	26,351	43,564	551,785	551,785
のれんの償却額	124,457	18,989	-	-	143,446	143,446
減損損失	3,887	-	-	-	3,887	3,887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,677	103,598	1,374	28,271	595,922	595,922

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,358,407	37,740,535
セグメント間取引消去	969,820	849,628
連結財務諸表の売上高	34,388,586	36,890,907

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	994,405	766,893
セグメント間取引消去	32,511	4,124
連結財務諸表の営業利益	961,894	762,769

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,638,673	29,695,178
全社資産(注)	1,648,474	1,087,718
連結財務諸表の資産合計	31,287,147	30,782,897

(注) 全社資産は、主に当社での長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	569,536	551,785	-	-	569,536	551,785
のれんの償却額	124,457	143,446	-	-	124,457	143,446
減損損失	-	3,887	-	-	-	3,887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	273,731	595,922	-	-	273,731	595,922

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	その他	合計
26,569,225	3,381,120	1,867,445	2,091,310	479,484	34,388,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	合計
3,932,808	428,183	145,706	89,472	4,596,171

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	その他	合計
28,237,651	3,505,564	1,704,249	2,766,680	676,762	36,890,907

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	合計
3,790,020	419,612	127,122	76,264	4,413,020

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計		
当期償却額	124,457	-	-	-	124,457	-	124,457
当期末残高	715,627	-	-	-	715,627	-	715,627

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計		
当期償却額	124,457	18,989	-	-	143,446	-	143,446
当期末残高	591,170	229,683	-	-	820,854	-	820,854

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	2,218円09銭	2,237円62銭
1株当たり当期純利益	90円17銭	29円85銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式総数から控除する自己株式に、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式にそれぞれ含めております。
- また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度89,000株、当連結会計年度425,400株、期中平均株式数は、前連結会計年度3,113株、当連結会計年度364,081株であります。
3. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	19,449,256	18,936,805
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	140,113	320,733
(うち非支配株主持分)(千円)	140,113	320,733
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,309,143	18,616,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,705,291	8,319,569

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	813,946	251,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	813,946	251,788
普通株式の期中平均株式数(株)	9,026,331	8,434,620

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	100,000	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	239,988	130,076	0.24	
1年以内に返済予定のリース債務	43,473	33,662		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	168,397	38,321	0.30	2026年4月6日～ 2028年2月7日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,436	50,239		2026年2月5日～ 2041年7月31日
合計	1,525,295	352,299		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,004	18,317		
リース債務	27,145	8,989	3,320	956

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,537,247	36,890,907
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失() (千円)	248,812	720,051
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	391,965	251,788
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	46.15	29.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391,850	1,002,681
受取手形	164,670	49,725
電子記録債権	2,988,522	2,645,401
売掛金	1 4,873,393	1 5,219,607
契約資産	209,303	174,252
商品及び製品	1,962,546	1,294,078
短期貸付金	1 800,412	1 696,553
その他	1 1,897,796	1 2,998,626
貸倒引当金	78,073	105,506
流動資産合計	14,210,423	13,975,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	382,858	359,134
構築物	7,397	6,265
機械及び装置	-	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	253,437	204,862
土地	816,294	853,675
有形固定資産合計	1,459,986	1,423,938
無形固定資産		
借地権	9,560	9,560
ソフトウェア	21,207	21,072
ソフトウェア仮勘定	-	101,200
電話加入権	5,821	5,821
無形固定資産合計	36,588	137,653
投資その他の資産		
投資有価証券	1,334,010	672,182
関係会社株式	5,556,132	5,233,840
関係会社出資金	308,663	308,663
長期貸付金	1 976,359	1 675,625
繰延税金資産	-	114,586
差入保証金	59,868	59,123
破産更生債権等	28,554	28,554
その他	190,202	227,130
貸倒引当金	169,957	190,269
投資その他の資産合計	8,283,835	7,129,438
固定資産合計	9,780,410	8,691,030
資産合計	23,990,833	22,666,450

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 26,786	8,437
電子記録債務	3,086,173	1 3,849,820
買掛金	1 3,072,441	1 2,101,155
短期借入金	1,000,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	219,984	110,072
未払金	1 102,272	1 79,043
未払費用	270,072	322,965
未払法人税等	40,636	332,323
役員賞与引当金	43,490	12,500
製品保証引当金	155,750	152,800
その他	1 1,448,536	1 1,719,920
流動負債合計	9,466,143	8,789,037
固定負債		
長期借入金	110,072	-
繰延税金負債	114,111	-
退職給付引当金	155,213	170,604
従業員株式給付引当金	-	38,784
その他	44,040	45,481
固定負債合計	423,437	254,870
負債合計	9,889,580	9,043,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金		
資本準備金	751,733	751,733
その他資本剰余金	-	112
資本剰余金合計	751,733	751,845
利益剰余金		
利益準備金	257,019	257,019
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	37,234	36,751
別途積立金	11,450,000	11,450,000
繰越利益剰余金	263,426	576,162
利益剰余金合計	12,007,680	12,319,933
自己株式	355,718	743,541
株主資本合計	13,431,773	13,356,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	669,479	266,228
評価・換算差額等合計	669,479	266,228
純資産合計	14,101,253	13,622,543
負債純資産合計	23,990,833	22,666,450

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高	1 22,381,035	1 24,655,221
売上原価	1 19,012,766	1 20,715,293
売上総利益	3,368,268	3,939,928
販売費及び一般管理費	1, 2 3,197,206	1, 2 3,136,232
営業利益	171,061	803,696
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 590,075	1 471,552
受取賃貸料	1 96,521	1 94,556
雑収入	1 29,652	1 52,570
営業外収益合計	716,248	618,679
営業外費用		
支払利息	1 5,361	1 9,287
売上債権売却損	9,777	-
賃貸費用	47,208	44,916
為替差損	7,038	22,510
貸倒引当金繰入額	-	27,333
雑損失	60,079	3,434
営業外費用合計	129,465	107,481
経常利益	757,844	1,314,893
特別利益		
固定資産売却益	63	59
投資有価証券売却益	-	112,550
抱合せ株式消滅差益	-	4,033
特別利益合計	63	116,643
特別損失		
固定資産除売却損	503	2,489
投資有価証券売却損	-	44
投資有価証券評価損	-	11,676
関係会社株式評価損	-	308,121
貸倒引当金繰入額	3 37,914	3 20,412
不正関連損失	3 22,709	3 16,854
特別調査費用等	-	4 181,728
特別損失合計	61,127	541,326
税引前当期純利益	696,781	890,210
法人税、住民税及び事業税	149,220	328,013
法人税等調整額	23,899	58,010
法人税等合計	125,320	270,003
当期純利益	571,460	620,207

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,028,078	751,733	17,718	769,451
当期変動額				
土地圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,475	3,475
自己株式の消却			21,193	21,193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	17,718	17,718
当期末残高	1,028,078	751,733	-	751,733

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	257,019	37,234	10,750,000	1,284,884	12,329,138
当期変動額					
土地圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立			700,000	700,000	-
剰余金の配当				397,557	397,557
当期純利益				571,460	571,460
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却				495,361	495,361
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	700,000	1,021,458	321,458
当期末残高	257,019	37,234	11,450,000	263,426	12,007,680

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	182,593	13,944,074	492,157	130	492,026	14,436,101
当期変動額						
土地圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		397,557				397,557
当期純利益		571,460				571,460
自己株式の取得	699,668	699,668				699,668
自己株式の処分	9,988	13,464				13,464
自己株式の消却	516,555	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			177,321	130	177,452	177,452
当期変動額合計	173,124	512,301	177,321	130	177,452	334,848
当期末残高	355,718	13,431,773	669,479	-	669,479	14,101,253

当事業年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,028,078	751,733	-	751,733
当期変動額				
土地圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			112	112
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	112	112
当期末残高	1,028,078	751,733	112	751,845

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	257,019	37,234	11,450,000	263,426	12,007,680
当期変動額					
土地圧縮積立金の取崩		482		482	-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当				307,953	307,953
当期純利益				620,207	620,207
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	482	-	312,736	312,253
当期末残高	257,019	36,751	11,450,000	576,162	12,319,933

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	355,718	13,431,773	669,479	-	669,479	14,101,253
当期変動額						
土地圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		307,953				307,953
当期純利益		620,207				620,207
自己株式の取得	401,175	401,175				401,175
自己株式の処分	13,351	13,464				13,464
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			403,251	-	403,251	403,251
当期変動額合計	387,823	75,458	403,251	-	403,251	478,709
当期末残高	743,541	13,356,315	266,228	-	266,228	13,622,543

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 従業員株式給付引当金

当社従業員への当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づく当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,923,807	2,374,540

上記は、株式会社タマリ工業の株式の計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を取得しております。

当該株式は同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していますが、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法等に基づき算定した実質価額は帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、当事業年度において当該株式の減損処理は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌事業年度において、当該株式の減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	2,452,603千円	3,442,337千円
長期金銭債権	976,334千円	675,625千円
短期金銭債務	1,077,021千円	946,606千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,700,000千円	6,700,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	100,000千円
差引未実行残高	5,700,000千円	6,600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	870,094千円	803,229千円
仕入高	2,965,019千円	3,619,825千円
その他の営業取引高	70,666千円	12,644千円
営業取引以外の取引による取引高	668,677千円	547,979千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
給料及び手当	1,061,978千円	1,081,612千円
製品保証引当金繰入額	155,750千円	4,475千円
役員賞与引当金繰入額	43,490千円	12,500千円
賞与	315,497千円	413,612千円
退職給付費用	84,656千円	76,658千円
福利厚生費	79,889千円	113,531千円
減価償却費	89,870千円	81,305千円
販売費に属する費用の おおよその割合	59%	60%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	41%	40%

3 貸倒引当金繰入額及び不正関連損失

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為に関連して発生したものであります。

4 特別調査費用等

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為の事実が判明したため、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家で構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用等について計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,402,172
関連会社株式	153,960

当事業年度(2025年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,079,880
関連会社株式	153,960

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	75,899千円	86,675千円
製品保証引当金	47,659千円	48,132千円
退職給付引当金	48,459千円	54,702千円
従業員株式給付引当金	- 千円	12,217千円
未払賞与	64,040千円	80,070千円
未払社会保険料	11,002千円	11,484千円
未払事業税	543千円	23,285千円
長期未払金	8,194千円	8,435千円
譲渡制限付株式報酬	21,088千円	25,949千円
減価償却費	12,292千円	12,610千円
投資有価証券評価損	149,879千円	254,729千円
その他	58,066千円	56,060千円
繰延税金資産小計	497,128千円	674,353千円
評価性引当額	306,656千円	424,946千円
繰延税金資産合計	190,471千円	249,407千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	16,417千円	16,900千円
その他有価証券評価差額金	287,766千円	117,079千円
その他	398千円	840千円
繰延税金負債合計	304,583千円	134,821千円
繰延税金資産(負債)純額	114,111千円	114,586千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.7%	14.6%
住民税均等割	2.1%	1.6%
評価性引当額の増減額	5.4%	11.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	0.4%
税額控除	0.7%	%
その他	1.5%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	30.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年5月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が364千円、法人税等調整額が3,463千円、圧縮記帳積立金が482千円、その他有価証券評価差額金が3,345千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	382,858	5,118	22	28,819	359,134	1,216,762
	構築物	7,397	-	-	1,131	6,265	105,565
	機械及び装置	-	323	-	323	0	323
	車両運搬具	0	0	0	-	0	1,771
	工具、器具及び備品	253,437	18,443	8,645	58,372	204,862	683,919
	土地	816,294	37,381	-	-	853,675	-
	計	1,459,986	61,266	8,668	88,646	1,423,938	2,008,342
無形固定資産	借地権	9,560	-	-	-	9,560	-
	ソフトウェア	21,207	13,048	299	12,884	21,072	39,566
	ソフトウェア仮勘定		101,200	-	-	101,200	-
	電話加入権	5,821	-	-	-	5,821	-
	計	36,588	114,248	299	12,884	137,653	39,566

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	本社駐車場	37,381
ソフトウェア仮勘定	基幹システム要件定義	101,200

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	248,030	47,845	100	295,776
製品保証引当金	155,750	152,800	155,750	152,800
役員賞与引当金	43,490	12,500	43,490	12,500
従業員株式給付引当金	-	38,784	-	38,784

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nadex.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、次の旨を定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	2024年7月24日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第74期)	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	2024年7月24日 東海財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第75期中)	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2024年7月25日 東海財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書		2025年4月9日 東海財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月1日 東海財務局長に提出。
		自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月7日 東海財務局長に提出。
		自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月3日 東海財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	(第72期)	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日	2025年7月1日 東海財務局長に提出。 2025年2月14日 東海財務局長に提出。
	(第73期)	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
	(第74期)	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(7) 内部統制報告書の 訂正報告書	(第72期)	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
	(第73期)	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
	(第74期)	自 2023年5月1日 至 2024年4月30日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。

(8) 四半期報告書の
訂正報告書
及び確認書

(第72期第3四半期)	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(第73期第1四半期)	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(第73期第2四半期)	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(第73期第3四半期)	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(第74期第1四半期)	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(第74期第2四半期)	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。
(第74期第3四半期)	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日	2025年2月14日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 7月28日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 越 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不正取引への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ナ・デックス(以下「会社」という。)は、2024年11月に仕入先からの問合わせにより不正な疑いのある取引の存在を認識した。</p> <p>会社は当該取引について事実関係の確認を社内調査により進めた結果、元業務委託社員が架空の商品を対象とする循環取引等を行っていた疑惑が判明した。</p> <p>これを受け、会社は外部の弁護士及び公認会計士を含む特別調査委員会を設置し、当該循環取引等の全容の解明、類似事案の有無、連結財務諸表等への影響等について調査を行い、2025年2月14日付で特別調査委員会から調査報告書を受領した。</p> <p>特別調査委員会による調査の結果、当該元業務委託社員による正規の商品取引に偽装して仕入れた物品を個人的に領得した行為(領得行為)、架空の商品を対象とする循環取引、領得行為又は循環取引により発生した架空原価を実態のある正規取引の中に混入させる行為(付替行為)等の不正な取引が行われていたことが判明した。</p> <p>会社は、当該取引により不正に計上された売上高、売上原価、棚卸資産及びその他の科目(以下、売上高等)の修正が必要であると判断し、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2025年2月14日に提出している。</p> <p>当該取引により不正に計上された売上高等の修正にあたっては、その事実関係を確認し、不正取引の手口や動機・機会等の発生原因の分析を行った上で、不正取引の時期や範囲、類似した取引の有無、連結財務諸表等への影響等を検討する必要がある。これらの検討を行うためには、不正調査や税務・法務に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要である。</p> <p>また、当該不正発覚後、内部統制報告書に記載の通り、各種の再発防止策が講じられているものの、特別調査委員会による調査対象ではない期間においても、同様の不正な取引に起因する売上高、売上原価及び棚卸資産の過大計上が行われるリスクに対応するためには慎重な検討が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該不正取引への対応が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該不正取引への対応にあたり、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)特別調査委員会の調査結果の検討 会社が設置した特別調査委員会について、メンバーの能力及び客観性を評価した。 特別調査委員会と調査手法、事実関係の認識及び調査の結論についてコミュニケーションを行った。 本事案の事実関係を把握するために、特別調査委員会が実施した関係者及び関係する取引先に対するヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑を閲覧した。 関係者へのデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の適切性、キーワードの妥当性、検出された重要事項とその対応結果を評価した。 会社の経営者及び監査役に調査報告書の内容についてヒアリングを実施した。 類似した取引の有無を確かめるために実施された特別調査委員会の調査結果について、以下の観点から評価を行うとともに、連結財務諸表への影響額を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該不正取引と類似する事象が発生していないと特別調査委員会が判断した根拠について、調査資料や分析結果を閲覧した。 ・会社の従業員及び仕入先を対象としたアンケート調査の内容や対象の網羅性、回答内容に対する調査結果について評価した。 <p>(2)当該不正取引により計上された売上高等の検討 当該不正取引が正確かつ網羅的に把握されていることを確かめるため、会社が不正取引として集計した結果と、会社が関係する取引先から入手した会社との取引に関する記録等を突合した。 当該不正取引と関連する拠点における売上及び仕入取引、もしくは当該不正取引と関係する取引先との売上及び仕入取引のうち、上記手続で不正取引と特定されたもの以外の取引について、その事実を示す根拠資料との突合をサンプリングにより実施した。</p> <p>(3)連結財務諸表の修正に関する検討 特別調査委員会による調査結果に基づき、必要な会計処理が行われていることを検証した。 会社が実施した会計処理のうち、税務に関連する項目については、当監査法人が属するネットワークファームの税務専門家を関与させ評価を行った。</p> <p>さらに、特別調査委員会による調査対象ではない期間において、特別調査委員会の調査において判明した不正な取引と類似の取引が生じていないことを検証するため、主に以下の手続を実施した。 新たに整備された業務プロセスに対する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 売上高及び仕入高について当該不正取引と同様の特徴のある取引の有無を調査した。 預け在庫について残高、滞留期間、仕入先、エンドユーザーなどの観点から抽出した特定の在庫に対して、監査人自らが預け先に赴き現物確認を行った。</p>

のれん及び顧客関係資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ナ・デックスは、2019年11月にタマリ工業株式を取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分している。当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産に株式会社タマリ工業に関するのれんを446,188千円、顧客関係資産を254,904千円計上している。</p> <p>経営者は当該のれん等に関し、減損の兆候を識別しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む、より大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額を上回っており減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認され、その上で株式会社ナ・デックスの経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っている。将来キャッシュ・フローには将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、それらが合理的でない場合、減損損失の計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であるため、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タマリ工業に係るのれん及び顧客関係資産の減損損失の認識の判定で利用した将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれん及び顧客関係資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の不確実性を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りプロセスに関連する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性を確認した。さらに、過年度における事業計画とそれらの実績とを比較することにより、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その予測根拠について経営者等に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注獲得予測については、期末時点での受注残高との整合性を検討した。 ・売上の成長率については、主要な得意先の販売の状況に関する利用可能な外部データと比較し、合理性を確かめた。 ・変動費率、固定費については、過年度実績の趨勢分析や計画している施策との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナ・デックスの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナ・デックスが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の売上高及び仕入高に至る業務プロセスにおける受注時の決裁処理に関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。また、内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は当該開示すべき重要な不備を是正するために、当連結会計年度の末日後に、受注時の決裁処理に関する内部統制を新たに整備の上、運用している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月28日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 越 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックスの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不正取引への対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(不正取引への対応)と同一内容であるため、記載を省略している。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ナ・デックスは、2019年11月にタマリ工業株式を取得しており、当事業年度の貸借対照表の投資その他の資産の関係会社株式にタマリ工業株式を2,374,540千円計上している。</p> <p>当該株式は、同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているが、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式の減損処理をする必要がある。経営者は、実質価額を算定するにあたり、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストに基づく割引率で割引いた収益還元法等を用いて、減損の要否を判定しており、当該判定の結果、実質価額は帳簿価額と比べて著しく低下しておらず、当該株式の減損処理は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認され、その上で株式会社ナ・デックスの経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っている。将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、それらが合理的でない場合、当該株式の減損の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であるため、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式に関する実質価額の判断根拠とした将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の不確実性を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りプロセスに関連する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの合理性の評価に関して、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれん及び顧客関係資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。